

市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.105
2007/12/1



■無言館の絵

岡田はラグビーで日焼けして遅（たくま）しかった。

いつも運動場で、全速力でボールを追いかけていた。

絵を描いているときの姿を

仲間にあんまり

みたことがなかった。しかし、中学三年のときに

全関西美術展で特選をとり、

美校に入ってから展覧会でいくつも賞をとった。

「戦争が終わったら

子供たちを集めて絵を教えたい」それが岡田の夢だった。

ビルマ戦線で

弟さんが会ったとき、

もう絵をやめる、

とつぶやいていたそうだが、

それは本心からだったのだろうか。

（窪島誠一郎『無言館 戦没画学生「祈りの絵」』講談社刊より）

岡田弘文「犬吠岬灯台」

（無言館所蔵 作者の経歴は2ページ）

発行者の住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305 TEL/FAX:03-3423-0185 郵便振替：00120-9-359506

ホームページ：<http://www1.jca.apc.org/iken30> eメール：iken30@mwb.biglobe.ne.jp

*『ニュース』は隔月刊/購読料・送料とも年2500円、一部400円、65歳以上および身障者の方は年2000円

☆12月の読者懇談会のご案内☆

講師：高橋武智さん（本誌編集委員）「ベトナム戦争時の米脱走兵支援運動」／日時：2007年12月7日（金）午後6時半 参加費500円
場所：たんぽぽ舎（JR水道橋駅5分 ダイナミックビル5F ☎03-3238-9035 地図ウェブは<http://www.jcan.net/tanpoposya/info/map.htm>）

『市民の意見』105号・目次

◆無言館の絵と解説 1

●【戦争体験から・戦争体験へ】

文部科学省の教科書記述改ざんに噴出する沖縄の怒り 編集部 4
 インタビュー 私が体験した戦争 小松みつ・杉内蘭子 8

●【憲法を活かす】

〔講演〕未来に向かう知恵としての日本国憲法 澤地久枝 12
 9条改悪で武器を、20条改悪で心を 辻子 実 16
 国籍を理由とする入居差別は「憲法14条違反」 李相泰 18

●【非武装の現実性】

「武装」していいことなんか、なーんにもない 浦島悦子 15
 非武装のはなし 長谷川修児 20

●【運動の現場から】

ベイ・エリア（アメリカ西海岸）の平和運動にふれて 細井明美 22

●文化

詩 小泉英政 3
 エッセイ 鈴木一誌 24
 映画紹介 本野義雄 25
 書評〔ベトナム反戦・米脱走兵支援運動〕 道場親信 26
 諸橋泰樹 28

●意見広告運動事務局から 橋本保彦 29

●その他

読者懇談会のページ 編集部 32
 マンガ「ふしぎの国のありか」 まつだたえこ 33
 インフォメーション 33
 読者のおたより・事務局だより 34
 編集後記／会計報告・会計係より 36

（題字は安西賢誠／カットは映画紹介を除き、すべて鷲谷真理子）



1916（大正5）
 年8月17日、兵庫県
 芦屋市に生まれる。私
 立甲陽中学校在学中に
 「全関西美術展」で特
 選をとる。37（昭和12）
 年4月東京美術学校油
 画科入学、41（昭和16）
 年12月繰り上げ卒業。
 42（昭和17）年2月1
 日、姫路第54師団に入
 営し、12月20日、ビル
 マ（現ミャンマー）方面
 へ向かう。45（昭和20）
 年7月21日、ビルマの
 メーカーラ市街戦に
 おいて戦死。享年28。

▼表紙の絵・作者▲

岡田弘文
 （おかだ・ひろふみ）

循環の流れ

(6)

—草稿—

小泉英政

シヨウガを保存する深い穴を
大きな機械で掘ってもらった
側面から土器が出た

土器の周囲には
火を燃やした跡
土が赤く焼けている

もろい土を掘っていくと
いくつかの破片が表われ
組み合わせると
大ぶりの壺の一部分が
形作られた

いつの時代のもの
何百年前
何千年前

遠い昔の
その壺が使われていた暮しに
想いをめぐらす

何百年経っても
何千年経っても

壺一つしか残さない
すがすがしい暮し

今のあなた方の
ゴミを出し続けている暮しは
明らかに退化しているのでは
ないか

シヨウガの穴の側面から
突如 現代に出現した壺のかげらたちは
ほくにそう語りかけてくる

それ以上 その壁を掘り進むと
シヨウガの穴が崩れかねないので
その位置の地上に棒を1本立ててある

時期が来て
シヨウガの種を出し終えたら
もう一度 その場所と
向き合うことになるだろう

●作者・プロフィール●

小泉英政（こいずみ・ひでまさ）

1948年 北海道の開拓農家に生まれる。

1971年 成田空港反対運動で三里塚に住みつく。

1973年 強制執行を受けた小泉（大木）よねの養子になり、農業を始める。

1976年 三里塚微生物農法の会・ワンバックグループ（通称「三里塚ワンバック」）を結成。

1997年 小泉循環農場を始める。

著書

『百姓物語』（晶文社、1989年）

『みみず物語』（コモンズ、2004年）



文部科学省の教科書記 述改ざんに噴出する沖 縄の怒り

本誌編集部

沖縄・宜野湾市の海浜公園で9月29日、「教科書検定意見撤回を求める県民大会」が開かれ、11万人が参加した。同日、宮古・八重山でも同趣旨の大会が開かれ、6千人がどどったから、全県で11万6千人が思いを一つにした（主催者発表）。それは、95年9月に起きた米海兵隊兵士による少女レイプ事件をきっかけとする同年の10・21県民大会につどった8万5千人

を超える「復帰後最大の《島ぐるみ》大会になった」（9・30付『沖縄タイムス』）。9・29県民大会には県知事、県議会議長をはじめ各党、各会派が一致して参加。JA沖縄グループや県PTA連合会なども加わり、中学生、高校生など若い世代のほか、親・子・孫3世代で参加した人びとも多かった。参加者は「集団自決」で生き残った人の証言などに静かに聴き入り、日本政府・文部科学省への憤りが深く共有され強まった。

沖縄の地元紙『沖縄タイムス』と『琉球新報』は大会当日号外を発行し、翌日両紙は航空写真を含めて大会の盛り上がりや10数ページを割いて大々的に報じた。「本土」の全国紙も報道したが扱いは小さく、沖縄と「本土」の感度差を如実に露呈した。

文科省の歴史改ざん
— 沖縄戦の史実歪曲

本年3月20日、文



沖縄タイムス社提供

科省は来年度から使用される高等学校歴史教科書の検定結果を公表し、そこで同省が沖縄戦で起きた「集団自決」強制集団死の記述について、沖縄戦の実態について誤解するおそれのある表現である」との検定意見をつけて日本軍の関与を削除させたり薄めさせたりしたことが明らかになった。文科省は、たとえば「日本軍に『集団自決』を強いられた」を「追いつめられて『集団自決』した」に、「日本軍に集団自決を強制された人もいた」を「集団自決に追い込まれた人々もいた」に変えさせた。検定意見のねらいは、「集団自決」が日本軍の関与によるものではなく住民の自発的行為であることを印象

9・29県民大会・決議文

去る3月30日、文部科学省は、平成20年度から使用される高等学校教科書の検定結果を公表したが、沖縄戦における「集団自決」の記述について、「沖縄戦の実態について誤解するおそれのある表現である」との検定意見を付し、日本軍による命令・強制・誘導等の表現を削除・修正させている。

その理由として同省は、「日本軍の命令があったか明らかではない」ことや、「最近の研究成果で軍命はなかったという説がある」ことなどを挙げているが、沖縄戦における「集団自決」が、日本軍による関与なしに起こり得なかったことは紛れもない事実であり、今回の削除・修正は体験者による数多くの証言を否定し歪曲しようとするものである。

このため、これまで口を閉ざしていた多くの体験者が子供たちに誤った歴史を教えることの危機感から、辛い体験や真実をようやく語り始めている。

また、去る大戦で国内唯一の地上戦を体験し、一般県民を含む多くの尊い生命を奪い、筆舌に尽くしがたい犠牲を強いられた県民にとつても、今回の削除・修正が到底容認できるものではないことから、激しい怒りを示し、そのうねりは県内全体を揺るがす力となつて、沖縄県議会での2度の意見書決議、41の市町村議会全体的意見書決議へと結びつき、さらには県内地方4団体や民間団体が相次いで文部科学省へ要請するなど、県民が丸となつて取り組む結果となつた。

これに対し、文部科学省は「教科用図書検定調査審議会が決定することであり、理解していただきたい」との回答に終始し、検定意見の撤回と「集団自決」に関する記述の回復を拒否し続けている。

また、今回の教科書検定に際して、文部科学省はあらかじめ可否の方針や検定意見の内容を取りまとめた上で同審議会に諮問していること、諮問案の取りまとめに当たっては係争中の裁判を理由にし、かつ、一方の当事者の主張のみを取り上げていること、同審議会では「集団自決」の議論が全くなされていなかったことなど、新たな事実が相次いで判明したにもかかわらず、依然として対応を改めようとしていない。

教科書は未来を担う子供たちに真実を伝える重要な役割を担っている。だからこそ、子供たちに、沖縄戦における「集団自決」が日本軍による関与なしに起こり得なかったことが紛れもない事実であったことを正しく伝え、沖縄戦の実相を教訓とすることの重要性や、平和を希求することの必要性、悲惨な戦争を再び起こさないようにするためにはどうすればよいのかなどを教えていくことは、我々に課せられた重大な責務である。

よつて、沖縄県民は、本日の県民大会において、県民の総意として国に対し今回の教科書検定意見が撤回され、「集団自決」記述の回復が直ちに行われるよう決議する。

平成19年9月29日

9・29教科書検定意見撤回を求める県民大会実行委員会

づけることで、日本軍の名誉回復を図り、住民の自発的「集団自決」を愛国美談に仕立てることだった。

ここで「集団自決（強制集団死）」の実相を詳述することはできない。県民大会を報告した『タイムス』紙編集委員・謝花直美さんの「視点」からごく一部を引用する（9・30付同紙）。

（自ら手にかけなければならぬ子どもたちをぎゅっと抱きしめ、「こんなに大きくなつたのに。生まれてこなければよかったね。ごめんね」と号泣した宮里盛秀さん。当時（33）。戦時下、座間味村助役兼兵事主任だったあなたは、「集団自決」の軍命を伝えることで、軍と住民の板挟みになり苦しんだ。「父が生きていれば、自分が見識がもつと広く、大局的な見方ができたらと悔や

んでいたと思う」。一人残された娘の山城美枝子さん(66)は、あなたに代わって会場に立った。」

それにしても、「集団自決」した住民たちはなぜ手榴弾を持っていたのだろうか。沖繩戦は「本土決戦」準備の時間稼ぎのためだった。第32軍が沖繩に駐留していなければ、西太平洋で「飛び石作戦」を展開していた米軍が沖繩を攻撃する必要はなかった。沖繩は「本土決戦」のために「捨て石」にされたのだ。しかも第32軍は沖繩の人びとを同じ「帝国臣民」と見ていなかった。いつ敵に寝返るかわからないという強い猜疑心を抱いていた。戦前の刑法82条にはこうあった。「兵器、弾薬其他軍用二供スル物ヲ敵国ニ交付シタル者ハ死刑又ハ無期懲役ニ処ス」。日本軍はまったく信用していない非戦闘員である住民に兵器である手榴弾をなぜ配布したのか。その一事だけでも文科省の検定意見が史実の歪曲を求めていることは明らかではないか。「日本軍による命令・強制・誘導等」(大会決議文)については、文科省による検定結果公表後、「集団自決」で生き残った人びとが長く重い沈黙を破り、勇気をふるって次々に証言を始めている。

検定意見の背景は安倍前首相の歴史改ざんの意図

検定意見による「軍の関与」記述削除

が明らかになって以来、安倍首相(当時)は、「検定の問題は総理大臣がいちいち言うべきことではない。文科省の審議会が学術的観点から検討している」とのべて、検定意見の撤回は困難という姿勢に終始した。しかし安倍氏が首相就任前、長期にわたり、歴史教科書の改ざんのために活動してきたことは周知のことである。安倍内閣の官房副長官になった自民党国会議員の下村博文氏は内閣発足直前「安倍さんの教育改革では自虐史観に基づいた歴史教科書も官邸のチェックで改めさせる」と公言していた。文科省の検定意見に安倍前首相の意向が強く反映したと見るのはごく自然だろう。しかもこの動きは、教育基本法の改悪、防衛庁の「省」格上げ、改憲のための国民投票法成立を強行する流れの中でなされた。

福田政権の姿勢―検定意見を撤回せず「解決」

安倍政権の自壊を受け選挙で民意を問うことなく政権を引き継いだ福田首相は、9・29県民大会について「沖繩県民の気持ちは私も分かる」とのべた。しかしそれは沖繩の人びとが求める検定意見の撤回・「集団自決」記述の復活を意味しない。渡海文科相は自分の訂正勧告は「政治介入」に当たるから選択肢にないと言明している。つまるところ、福田政権の姿勢は、

教科書執筆者と教科書出版社が協議して出版社が自主的な記述修正の申請をすれば審議会がそれをいくらか認めるかもしれないということのようだ。しかし福田首相らが恐れているのは、この問題で一定の配慮をしないと、沖繩の人びとの怒りが「米軍再編」に向かつて爆発するということではないだろうか。そうなれば日米同盟が根本から揺らぐ……。

沖繩から問われてくること

私たちは教科書検定制度そのものを問わねばならないし、文科省の検定意見を撤回させ、記述を改めさせねばならない。しかし教科書の内容を変えるだけでは問題は解決しない。私たち自身の歴史認識とその伝承が問われている。95年秋の少女レイプ事件への憤激のうねりの中で、平良修牧師はこうのべた。

●(少女を襲わせたのは、米軍基地を沖繩に維持し続けている日本政府なんです。同時に、沖繩の県民を含む日本国民が襲わせたんです。だからあれは「沖繩問題」だという狭いところ方ではいけない。)

9・29実行委員会は解散していない。沖繩の人びとは厳しいまなざしで日本政府・文科省と私たちを凝視している。

(文責・井上澄夫(いのうえ・すみお、本誌編集委員))

「インタビュー」 私が体験した戦争

小松みつ・杉内蘭子

◆生い立ちと開戦

小松 1927年（昭和2年）に静岡で生まれましたが、小さい時に東京に来ました。昭和恐慌の頃だったと母が言っていました。父が杉並の高円寺で下駄屋をしていました。食べるには困らない程度という生活でした。私が高等家政女学校に入ったのが昭和15年（1940年）、卒業したのが昭和19年（1944年）。

戦争の末期で、卒業するとどこかに勤めなくてはならない。通信省に入ったけどつまらなくてね。どこかおもしろそうな所はないかと思っていたら、新聞に海軍省でタイピストと事務員を募集していると出ていたので応募した。1941年12月に戦争が始まったときは、そりゃあ、びっくりしましたね。戦争はやらないと思っていたからアメリカはとにかく大きな国だからアメリカとはしないだろうとみんなが言っていた。

杉内 生まれたのは1929年（昭和4年）東京で、世界恐慌で大変な年です。父も母も福島県から東京に出てきた。父は絵描きでした。母は教師をしていたのですが、そ

れを辞めて父と上京した。父は展覧会に出す絵を描きたかったのですが1、2回出して落選。それで家族の生活を考え、敬祖孝道肖像画会というのを立ち上げ、肖像画を描いていました。

小学校6年の時に太平洋戦争が始まったんです。よく覚えているのですが、朝起きて蒲団をたたんでいたら、ラジオの臨時ニュースを知らせるチャイムが鳴り、「臨時ニュースを申し上げます、臨時ニュースを申し上げます。帝国陸軍は、本8日未明、西太平洋上において、米英軍と戦闘状態に入り」と、開戦を知らせた。子ども心にも大変なことになったなと思いました。

◆タイピストとしてセレベス島へ

小松 海軍省のタイピストに採用されたのが4月から5月頃でした。女性ばかり50人くらい。募集したのは海軍省南方政務部。担当地区はボルネオ島とセレベス島（現在のスラウエシ島）、セラム島、小スンダ列島、バリ島。ジャワ、マレーは陸軍地区に分けてあるのね。船旅が長くて1ヶ月半くらいかかった。まずジャワ島のスラバヤへ行った。そこで1月ばかりぶらぶらして、それ



小松みつさん

からセレベス島のマカツサルへ行った。私が行った民政部というところは要するに占領行政の役所で、トップは長官と言いますが課が13くらいありました。政務部長が武官で大佐。ぜんぶで2、300人いたと思います。その中で軍人は主計の人が4人、武官はそれだけであとはみんな文官。

セレベスは、もとはオランダの植民地でしたから、オランダ人から接收した立派な西洋館を女子宿舎にして住んでいました。オランダ人のお金持ちが住んでいた所を接收したわけです。だからオランダ人はすごく怒っていた。オランダの植民地が、BC級戦犯に対して追及がいちばん厳しかったらしいですね。44年の9月の終わり頃から終戦までそこでタイプを打っていました。

終戦の翌日、荷物を持ってマカツサル市内の海軍病院にすぐ行けと言われた。海軍病院で看護婦になった。要するに赤十字で女の人を守ってもらうということです。敵がいずれ上陸するだろうから、民政部、ホ

テル、商社、水交社（注参照）に勤めていた女性たちをみんな看護婦にして白衣を着せた。45年の9月から10月になってオーストラリア軍が上陸した。

（※編集部注 旧海軍将校の親睦・扶助団体）

◆「慰安婦」を集める命令をタイプした

小松 セレベス民政部でいろんな文書をタイプで打ちました。ほとんど覚えていないんだけど、「慰安婦」は特に記憶に残っている。セレベスはけっこう大きい島です。内容が〇〇方面に「慰安婦」を何人か集めてくれというもの。宛先は警察とか軍隊で、差出人はたいいてい軍人の政務部長。長官のときもある。〇〇地方で慰安所を新設するからというのも打った。「慰安婦」は軍の命令で集められたんです。たいいてい機密文書でした。マカッサル市内に海軍の司令部があつて、そこからこういうことをしてくれという要請があつたら、それを民政部でやる。そんな感じです。司令官はB級戦犯として絞首刑になりました。大杉守一海軍中将（海軍第23特別根拠地司令官）です。

赴任してタイプを打っていると、「連合国の『飛び石作戦』が成功し、戦局いよいよ苛烈」という言葉がしょっちゅう出てくるんですよ。私には何のことか分からない。係長のところへ行つて、これは何ですかと聞いたたら、「島をポンポンと飛んで

攻めるのだよ。サイパンもやられて、いまはフィリピンをやっているだろう。次は沖縄へ行くか、台湾へ行くか、それは分からないが」って言う。「それじゃあ、日本が負けているってことでしよう」と言ったら、「そうだよ」だって。「困るじゃない」と言ったら、「困るよ、どうにかしてくれよな」って言うの。だから、知っている人はよく知っていたのよ。

役所とか司令部には情報が入っていたんです。私の兄は陸軍の東部軍管区司令部に勤めていたんです。45年の5月25日に東京の山の手が焼け、6月に家へちよつと帰ってきたんです。この戦争はもう負けだよ、もうじき終わるから我慢してくれって言つてたというのよね。

◆戦時下の学校生活

——杉内さん、戦争中の学校での様子は。

杉内 開戦が小学校6年の時で、その翌年、女学校に入ったんです。44年8月、学校に学徒勤労動員令が来たんです。3年生の夏から私たちは日本加工という工場に行きなさいと言われた。北区の十条にありました。

私たちはそこで防毒マスクを作るんだと言われて驚いた。毒ガスは使つてはいけないというのは頭に入っていましたから。最初の日に、日本加工の所長さん、陸軍大佐で傷痍軍人なんですが、これは日本軍が使

いて大きな城門がある、そこから攻め込まないと入れないんだと。毒ガス弾を中に投げ込むと城門を開けて逃げ出してくる。そこに日本軍は防毒マスクを付けて攻め込むんだという話を聞かされました。大変なものを作るんだなと思いました。

顔につけるマスクの形に焼き上がったゴムを下サツと作業台の上に置くわけです。マスクのまわりにはみ出したバリがついてるので、それを切り落とす。みんな「神風」の鉢巻きを締めていました。家から巻いたりして制空権がなくなり船が沈められるから南方からゴムが届かなくなる。そうすると、不良品として倉庫に投げ込んでおいたものを出してきて傷口をふさいだりして仕上げました。それもなくなると、学校工場で兵隊さんが腰の革ベルトにつける弾入れの仕上げをしました。

●学校工場に行ったのが45年の4月くらいです。そのころになると、空襲が激しくなりましてね。3月10日の空襲は、私は豊島区に住んでいたのが被害はなかったのですが、4月13日の空襲は、豊島区とか北区とか練馬区あたりをやられました。友だちが「先生、私の家、焼けちゃったんです」と涙ながらに報告するんです。それで疎開する人たちが増え、クラスは55人ぐらいいたのが半分くらいになった。時間が空いた時は畑になった運動場の作物の手入れなどし

ました。もう7月頃は、学校工場も開店休業に近かった。

◆玉音放送の1ヶ月

——そのまま終戦ですか。玉音放送は聞きましたか。

杉内 ええ。8月15日の前日ですか、明日は重大放送があるから、来られる人は学校に来るようにと。職員室の前が芝生で国旗掲揚塔があるんです。塔には学校のスローガンで、「日本の母」と大きく彫られたのが張り付けてある。君たちは神国日本国民の母になる人たちだ、そういう気持ちでということだね。私たちは芝生に伏して放送を聞きました。天皇が「堪へ難キヲ堪へ忍ビ難キヲ忍ビ」云々って言ったので、それで負けたと分かりました。掲げてあった国旗も降ろしました。

その翌日、学校に行ったら、アメリカ軍が日本に来たらどうなるか分からない。男はみんな奴隷にさせられ、女性は黒人と結婚させられるかもしれないとか、噂がすごく飛んでいるわけです。それで先生が、皆を集め、「これからどんな事態が起こるか分からない、いざとなったら俺たちのように自決するんだな」とおっしゃったんですよ。すごい真剣なまなざしで。だけど実際に、そういう事態は起きなかった。

私たちの学校の体育館に兵隊さんが入っていた。何十人いたかな。その人たちは終

戦から1週間ぐらいでいなくなりました。食糧や油など物資を置いていったんですが、それを先生方が持って行ってしまった。

◆8月15日に文書を焼く

小松 8月15日に玉音放送は聞かなかったけれど、民政部の長官が読み上げたんじゃないかしら。「今日、お昼から重大放送がある」と聞いた。みんな休戦と言っていたけど「休戦じゃない、無条件降伏だ」と。でも泣いている人はあまりいなかった。やっぱ、そうかという感じね。

それから裏庭の方へ行ったら、すごく大きな穴を掘っていて、もう文書を燃やしていました。私もそれを手伝われました。昔はタイプはありましたけれど、ほとんどが手書き。コピーと言っても謄写版。書類がものすごく多かった。各課からいっぱい書類が出て、「あら、これ、私が打ったタイプだわ」と思ったけれど、持って帰ろうという気はなかった。スパイだと思われたらイヤだから。

セレベスからの引き揚げは翌年の5月です。ずっと海軍病院にいたわけです。海軍病院は大きいんですよ。患者数が千人もいたんです。セレベスではドンパチはなかったのに、こんなに患者がいるのかなと初めはビックリした。回りの地域の病人や怪我人をセレベスの海軍病院にトラックで集めた。マカッサル市内じゃなくて奥のジャン

グルを切り開いたようなところに海軍病院がありました。兵隊はほとんど20歳代。年配でせいぜい40代ぐらい。マラリアなど風土病ですね。あとは怪我、赤痢。引き揚げはセレベスからの第一便。船はリバティ(注参照)です。日本は船がないから、復員には5年ぐらいかかるんじゃないかと言っていました。アメリカがリバティ船を貸したから、意外に早くセレベスから2週間帰国できました。

(※編集部注「リバティ船(せん)」第二次大戦中、米国で大量に建造された規格型輸送船の総称)



杉内蘭子さん

◆敗戦を迎えて

——杉内さんは戦争が終わった時、どう思われましたか。

杉内 軍国少女でしたから、正直、悔しいと思いましたね。何で負けちゃったんだらう。ところがうちに帰って母親に「お母さん、戦争負けちゃったね」と言ったら、「よかったじゃないの。これから落ち着いて勉強ができるでしょう」と言うの。母親は戦

争がいやだったんだと思いました。あらためて驚きました。

私は東京に住んでいましたけれど、別にアメリカ軍の悪い影響があったということとは、あまり聞いてないです。でも私の連れ合いは、陸軍士官学校から航空士官学校に行って戦地に行かないうちに帰ってきたんです。彼の家は下町で、3月10日の空襲で焼けちゃって、両親も兄弟4人も亡くなっただんです。あまりのショックでぼうっとしてあちこち放浪していたって言うのですけれど。ある日、品川の埠頭に立って海を見ていたら、後ろの方からわめく声が聞こえて、日本人の労務者が2、3人逃げてきて、それをアメリカ兵が追いかけてきて襟首捕まえて叩きのめしていた。彼は英語ができたから、思わず「やめろー」と。「何でこんなことをやっているんだ」と言ったら、「こいつらは埠頭に運ばれてきた物資の荷揚げ中に缶詰を盗んだ」と。だったらお前がこの監督になってみんなを見てくれと頼まれて、拳銃1丁渡されて、それからしばらく荷揚げの監督をした。

連日のように盗みをする人たちはいますよね、食糧難ですから。アメリカ兵は缶詰を開けて、盗んだ労務者の口の中にギョウギョウ押しこむというんです。だから当然窒息死する者も出る。または、船から積み上げた物を運び出すクレーンの鉄の籠の中に労務者を何人も入れて海に浸けるんだぞ

うです。苦しがつて死にそうになった時に引き上げるとか、そういうことを目の当たりにしていたそうです。そんなことはその当時、新聞に何も出ていませんでした。占領軍は表立った所ではかつこよく振る舞っていたかも知れないけれど、見えない所ではこんなひどいことをしてたんですね。

◆天皇裕仁の戦争責任

杉内 新憲法制定の時のことはよく覚えているのですけれど、東京大学や文理大（東京文理科大学、後に筑波大）うちの学校（東京女子高等師範学校、後にお茶の水女子大）に文部省の偉い人がやってきて、講堂にみんなを集めて憲法はこうなると説明したんです。戦争放棄の9条は「よかった！」と思ったけど、1条の天皇を日本国の象徴にするという項目にはすごい疑問を抱きましたね。活動家の人たちは、「天皇はこの戦争の責任を取っていないのに象徴にするのか」と質問しましたけれど、うやむやにされた。戦後補償はどうしてもやるべきです。被害を与えたアジアの国ぐにへのお詫びと補償。日本国内でも手を尽くすべきことは沢山あります。

◆いまの日本の状況について

杉内 安倍前首相の「美しい国」という言葉を聞いたとき、妖怪が出てきたと思えました。「美しい国」を守るために若者に命

を捧げさせるための布石じゃないか、これはもう最終局面に来てしまったかなと。私は命ある限り、戦争はいけないと、私の本造りの仕事（少女たちの勤労動員）〔既刊〕他を通して次代の人びとに語り継ぎたいと思っています。

小松 私は絶望して、もうダメだと思っている。地球も温暖化でおかしくなっているのに、何で自衛隊を大きくして戦争しようとするのか、それが分からない。私がこういう運動に参加するようになったのは最近です。息子は反戦運動などやっていただけで、夫の病気の介護もあって私はぜんぜんやっていないんです。ただ「慰安婦」の問題がちょうど10年前に持ち上がった時に、外務省が軍とは関係ないと言ったので、「何言っているの」と思って、図書館に行って調べたんです。私の考えていたとおりでした。いまは大木晴子さんたちとほとんど毎土曜日の夕方、新宿駅西口の地下に立っています。好きなことをゼッケンに書いて立っている、私は9条のことばかりだけど、なかなかおもしろいのよ。

（こまつ・みつ、すぎうち・らんこ、インタビューは07年10月21日に行なわれた。聞き手：井上澄夫〔本誌編集委員〕、写真撮影：桜井邦彦〔市民意見広告運動事務局〕）

〈10・6集会での講演〉 ともに未来に向かう知恵としての日本国憲法

澤地 久枝

戦後の原点を遠く離れてしまった

私は敗戦のとき満14歳でしたけれど、その後の日本のあり方を考えてみると、なんと戦後の原点をはるかに遠く離れてしまったのか、というのが正直な感想です。憲法は最初にできたときのままで、しかし憲法違反の実態はたくさんある。

たとえば安倍晋三さんは首相に就任したとき「5年以内に憲法を改正する」と言いました。あの人は初志貫徹しないで自分から崩れて消えてしまいました。が、憲法99条は「国家公務員は憲法を尊重し擁護する義務がある」と定めている。それから考えると首相として改憲を宣言す



澤地久枝さん

るのは明らかに憲法に違反している。

それから、アメリカの9・11事件以後の露骨なアメリカへの加担。私たちが加担したんじゃない。まず小泉純一郎という人が加担したんです。小泉—安倍はまったくひとつながりの政権です。いまの福田康夫さんも安倍さんの政策を引き継ぐと言ってます。

だけど日本の現状を見て下さい。この国はいま、憲法から逸脱する行為を許すかどうかのせめぎあいの中にある。もうはるかに逸脱していますね。2001年の9・11事件の直後、小泉はアメリカにすつ飛んで行って、「日本はあなたにお力添えを致します。一心同体です」という約束をブッシュ大統領との間でした。それで同年の11月にはインド洋に海上自衛隊の補給艦、護衛艦などが出て行きました。私は、この62年間に日本人の戦死者も日本人によって殺された外国の戦死者もゼロであると言ってきましたが、実はこのインド洋での補給艦の活動中に自衛隊の人が3人亡くなっています。過労と交通事故故で2人、1人は自殺といわれています。

日本社会は病んでいる—憲法を踏み
にじる財界—

日本は貧しい国だった。その貧しい小さな国が自らを大国と錯覚して大きな戦争をやって、当然のように無残な敗北を喫した。日本もひどかったけれども、日本によって侵略された国ぐにはもつとひどかった。そういう我人（われひと）ともに許されない敗戦の後に、いまの憲法がある。それがもう風前の灯火ですよ。

そうさせる力が、政治家だけでなく日本の財界にあるんですね。これはトヨタ自動車のトップで日本経団連の初代会長・奥田碩が言った言葉ですが、「武器輸出三原則を見直したい」。武器を作って売りたいのです。私は吸血鬼よりもっと悪いと思う。儲けのためには何をしてもいい。人びとが公害病で倒れたり、戦場で死ぬことになってもそれでいい。あの人たちにとっては、憲法なんか何の重みもないのです。

誰が戦場に送られるのか

戦争になったとき、誰が軍隊や戦場に行くのか。いま大声で「何が憲法9条だ。9条で平和を維持できるか」と言っている人たちの子弟が行くことはまずない。アメリカのイラク戦争でも最初に戦死した人たちは、ごく近年になってアメリカ

の市民権を得た人たちです。貧しいから移民してきて、やっと市民権を得て働くようになったけれども、最底辺の生活から抜け出す展望がない。そういう人たちがニンジンをおぼら下げられて軍隊に志願するんですね。兵役を勤め上げたら無料で大学に行かせると言われる。それじゃあ、2年か3年、我慢して軍隊に行こうかと思う。志願して、少しは人間的な暮しができるかも知れないと想ってイラクへ出かけていく。しかしテロは相手を選びませんから、非常な緊張、恐怖の中にあつて死んでいく。それも大勢の人を殺傷して、死んでいくんですね。

吉川勇一さんがよくご存じですが、テリー・ホイットモアという黒人の兵隊さんがベトナム戦線から逃れてきて、ベ平連の中に生まれたJATTCという脱走米兵支援組織にかくまわれて中立国へ行つたんですね。今年亡くなったそうですが、この人が書いた本を読んでみると、まったくただで軍隊から大学へ行くんじゃないくて、入隊中に積み立てをさせられるそうです。結局、約束が果たされないのが現実みたいですね。

ミッドウェー海戦で死んだ日米の少年兵のついで

私はミッドウェー海戦という、1942（昭和17）年の6月に戦われ、日本の海軍

がもう取り返しがつかないほどの大敗北を喫した海戦のアメリカと日本の両方の戦死者を確認する仕事をしました。日本では15歳で戦死した少年水兵が一番若い戦死者で4人いるんです。アメリカの一番若い戦死者は17歳。その遺族たちを訪ねていきました。

なぜあなたのお兄さんは海軍に志願したのかということをお聞きしました。アメリカも経済恐慌を何度も経験しています。一人の弟は「道に落ちていたジャガイモを拾って食べるようなどん底の生活をしている中で兄は海軍に志願した」と答えました。軍隊では食べて着て、わずかな給金が出る。そのわずかなお金の中からうちへ送金していったんですね。

日本の場合も同じなんです。学校の先生、青年学校の校長などが海軍に行くことが非常に誇らしい生き方であると言つて、親たちがためらっているのに無理遣り志願させたという例もあります。しかし多くの少年たちが志願した理由は親たちの貧しさでした。かろうじて生き延びた人は「おまえはなぜ海軍を志願したのか」と試験官に聞かれて、「麦飯でもいいから腹一杯食べたいと思つて来ました」と答えたそうです。

日本の15歳、16歳の海で死んだ少年たちの入隊以前の個人史とアメリカ側の同じように死んだ少年たちの個人史を重

ね合わせる、なんてよく似た人たちなんでしょう。よく似た境遇の中からあなたも自らの選択であるかのように海軍へ志願したけれど、志願が自由を失い人を殺さなければいけないことまでは考えていない。どっちも同じように、入隊した最初の夜はみんな枕を噛んで泣いたと言います。こんなに兄弟のようによく似た人たちが、憎しみもないのに殺しあつて、4千から5千メートルある深い海の底に沈んで遺体は一人も上がつてきていません。私はいつもこのむごさに立ち戻つて考えます。私たちの社会で二度とあんなことが起きないようにしたい。

安倍首相はなぜ辞めたか

安倍さんは何で急にのたれ死にみたいに辞めたんでしょう。あの人はワシントンでの記者会見で、「昨日ジョージに会いました」と言つたんです。いくら何でも公式の記者会見でファーストネームで呼ぶことはない。ジョージと会つて奥さんの自慢か何かしているのだったらいい。そうではなかったんです。11月1日を境に3回延長してきたテロ対策特措法の期限が切れる。延長が認められなければ、インド洋での海上自衛隊による米艦船への給油は終わるわけです。しかし、安倍さんは「給油は続けます」と約束したに違いないんです。そんな個人的な約束

ですよね。ジョージとシンゾーが約束したんでしょ。

安倍という人はよほど気の小さい人で、ジョージと約束したときは晴れがましい気持ちだった。しかし帰ってきたら空気が違う。これではブツシユ大統領との約束は果たせないということで、個人的な約束と日本の政治の現実との板挟みになって、それで辞めたんですよ。

中村哲さんの実践―「支援すると言 うなら丸腰で来い」

いま私たちがすべきことは中村哲さんのような実践です。パキスタンのペシャワールで20年近くハンセン病の患者さんの治療を行なった。しかし無医村が多いから、あらゆる患者さんを診なくてはならない。非常に離れたところから泊まりがけでやって来る患者に対して、自分がいかに力が乏しいかを痛感しつつ、とにかく一生懸命に治療に専念した。しかしアフガニスタンやパキスタンでの支援といっても、国家とか国連がバックにいる団体の援助活動からは何も良いものが生まれぬ。それで中村さんがしたことは、少しは教育を受けている地元の人たちに自分の医師としての技術を教えることでした。

それから難民が本当に人間らしい生き

方を取り戻すためには、ともかく何か生産しなくてはダメだと考えた。農地があるのだから農業ができるようにする。自分たちが食べるぐらいのものは穫れるようにしなければならぬ。そのために何が必要かと言ったら水なんですよ。もちろん飲み水も必要ですが、生産再開のためにはまず水が必要だから、あの人は2000もの井戸を掘った。しかし井戸だけではダメだということで氷山から下りてくる水を引っぱってきて水路を造る。中村さんはいまや、白衣を着るよりブルドーザーを運転して水路を建設することの方に時間を割く人になっている。

その中村さんは「アフガンの復興を助けると言うのなら丸腰で来い。なんで武装した人間が来るのか。まったくマイナスだ」と言っています。アメリカはいまでもアフガニスタンを爆撃し、爆弾はそこで仕事をしている中村さんのすぐ側にも落ちています。

「小さな人間」の持つ力

やるならば丸腰でというのはいいですね。私たちにはできることがある。世界で災害が起きたとき、それを助けに行く組織を作ればよい。自衛隊はどんどん削ってね。

いまの憲法には、9条だけでなく、健康で文化的な最低限度の生活を保障する

25条、言論や出版の自由などの基本的人権の保障などが書かれている。そういう憲法の初心において認めようとしたことを実現させたい。未来に向かう知恵として日本国憲法があると私は思うのです。

小田実さんは「小さな人間」がいいと言いました。(たとえば権力が戦争をやるとする。実際に戦場に行くのは「小さな人間」だ。「小さな人間」がわれわれは行かないと言えば戦争はできない。みんなが平和で人間的な暮らしができる社会を作ろうと思うのなら、そっちへ向かって一歩でも半歩でも進んで行こう)、そう訴えたんですよ。

失望する材料はいくらでもあるけど、私たちは退却できない。「小さな人間」である一人ひとりが力を持っています。小田さんの最後の講演の言葉は「しっかりとしいな」だったんです。私は皆さんにそんなこと言えない。そんなにえらくない。でも小田さんの最後の言葉として受け止め、私を媒介として皆さんにお贈りしたいと思います。しっかりとやりましょね。(さわち・ひさえ、作家・九条の会呼びかけ人)

【本稿は10月6日に東京都豊島区で開かれた、市民意見広告運動／市民の意見30の会・東京共催の集会「どうなる9条改憲? どうする9条実現!」での講演をまとめたものです。編集部】

「武装」していいことなんか、 なーんにもない

浦島悦子

「非武装論」を依頼されて、考え込んでしまった。私にとって「非武装」はあまりにも当たり前で、「論」なんて展開するようなものではないと思うからだ。沖縄戦という極限の体験を持つ島、今も米軍の占領下と等しい状況にある島に住んでいると、とりわけそう思う。

人間は矛盾に満ちた存在だ。他者を愛し、思いやる心を持つと同時に、いくらでも残酷になれる。どんな人もその両面を持つている。

人間は欲望に弱い。武器を持てば、それを使いたくなり、使う口実を探す。武器を使って誰かを殺したり、何かを破壊したりすれば、それは必ず「憎しみ」を生む。「憎しみ」が相手にも武器を取らせ、さらに「憎しみ」を増幅させる。あとはその悪循環だ。喜ぶのは、武器を売り、殺された人々の血を吸って肥え太る「死の商人」だけ。

普通の暮らしの中で「良き夫」「良き父親」「善良な市民」であった人が、戦場で信じがたいほど残酷なことをやった例は枚挙に暇がない。人間は弱いものだから、極限状況に置かれたら誰でもそうなる可

能性がある。だから、戦争という極限状況を造るべきではないと思う。

かつて中国大陸での戦争に駆り出されたおじい、行軍に次ぐ行軍の中で、飢餓のあまり「人間が食べ物にしか見えなかった。あんな恐ろしいことはなかった」と私に言った。彼は一時帰休で沖縄に帰ったとき、二度と行きたくないと思ひ、移民することによって戦場に戻ることを免れたという。

武装するということは、武器を持ち、それを使う軍隊がいるということだ。軍隊は戦争するために存在し、日常的にその訓練をする。武器、軍隊、戦争、どれをとっても、人間の弱さ、醜さ、残酷さなど、負の面を引き出し、人格を破壊する。その実例を私たちはこれまでイヤになるほど見てきた。それなのに、なぜ、武装し、軍備を拡大しようとするのか、私には不思議でならない。

「戸締まり論」というのがある。「攻められたらどうするの？ 家だって、泥棒に押し入れられないように戸締まりするでしょ。攻められないように軍備が必要なのよ」ってことらしい。「戸締まりなんかしたことはないよ。夜も、出かけるときも開けっ放しだよ。取るものなんかないし、何か置いてつてくれることはあるけどね」と言う、たいていあきれられるけど、「でも、それと国防は別だよ」と来た。

日本という「国」を守りたいと私は思わないが、どこから爆弾が飛んできて自分や自分の大切な人が殺されるのはイヤだし、街や村が破壊されるのもイヤだ。でも、爆弾が飛んで来るにはそれなりの理由があるでしょ？ 「攻められたら」つて言う前に、攻められるようなことをしないうこと、攻められないように相手と話し合うことはできるんじゃない？

それでも、聞き入れられず、あるいはわけもないのに、攻められることだって、もしかしたらあるかもしれない。そんな時は降参しちやええばいい。こっちが武器を持つていなければ、戦争にはならない。少なくとも、武器で応戦するより被害はずっと少なくすむ。

18歳になる私の息子が「殺さなければ殺される、という状況になったとき、どうすべきか」と真剣に悩んでいた。相談された私は答えに窮した。

彼は「もし憲法が変えられて、徴兵制ができたなら、日本から逃げ出す」と言っている。万が一そうなったら、私も息子の日本脱出を後押しするだろう。でも、そんなことにはなりたくないから、私は努力するしかない。「武装」していいことなんかなーんにもないと、言い続けるしかない。

(うらしま・えつこ、へり基地いらぬ二見以北十区の会共同代表)

9条改悪で武器を、20条改悪で心を

辻子 実

憲法改悪で、まず頭に浮かぶ条文

というようなアンケートを行なったら、大多数の人が9条改悪と答えるであろう。憲法を改悪して、聞いているだけだと心地よい言葉である「普通の国」「美しい国」を指そうとする人たちの目的はそこにあるのだから、その通りだと思う。

9条が改悪されたら、防衛省が国防省と名前を変え、陸上自衛隊が陸軍となり、一佐や一尉が大佐・大尉という名称に復古するかもしれない。象徴として「大元帥陛下」が登場し、「金鵄勲章（きんしよくんしょう）」も復古するかもしれない。装備を拡充するための予算も大幅にアップするだろう。

9条改悪で武器を

軍隊はできて、それだけで世界に冠たる「帝国陸・海軍」が再生できるだろうか。

戦前は「軍人勅諭」で神話的意識を刷り込み、「大東亜共栄圏」などという空虚なコピーによって侵略戦争を押し進めたが、大東亜共栄圏の現代語訳コピー「世

界は一家。人類はみな兄弟」で、屈強な軍隊が生まれるだろうか。

海外派兵された兵士が、自分が生き長らえるより、戦死して遺族に多額の保険金や年金が支給されるほうが世のため人のためと、特攻を志願するであろうか。

20条改悪で心を・小泉チルドレン、稲田朋美

右派の論客の一人、稲田朋美が、この点を確に指摘している。稲田は、06年6月3日付『産経新聞』の「正論」において「首相の靖国参拝は安全保障問題・本質見極め矮小化した議論排せ」と題して、次のような持論を展開している。

（靖国）問題がわが国の安全保障、ひいては国としての存立にかかわる問題だという点である。国益を論ずるのであれば、まず「国」でなければならぬ。

国のために命を捧げた人々が感謝も敬意も払われず、まるで犬死にのように扱われ、または忘れ去られるようでは、一体誰が国のために血を流して戦うのかという問題なのである。

靖国問題の本質は歴史認識でも政教分離でもアジア外交でもない。日本が戦後

体制のなかで今後も「国ごっこ」を続けるのか、それとも本当の「国」に生まれ変わるのかという問題であり、ここに議論の意味があるのである。

だからこそ、自衛隊でも

06年8月12日付『東京新聞』は「陸幕が靖国合祀研究・イラク派遣前 隊員犠牲を想定——03年8月、派遣隊員が戦闘で犠牲になった場合を想定し、靖国神社への合祀が可能かどうか研究していたことが12日、明らかにされた。研究の過程で、合祀については（陸自としての）組織的関与は難しいとの意見が出された」という記事を掲載した。

憲法20条加筆改悪

日本国憲法第20条（信教の自由）3項では、「国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない」と定められている。

その3項に「社会的儀礼又は習俗的行為の範囲を超える宗教教育その他の宗教的活動」という文章を加筆し、89条（財政）にも「第20条第3項の規定による制限を超えて」という文章を加筆したのが、今回の自民党改憲案である。

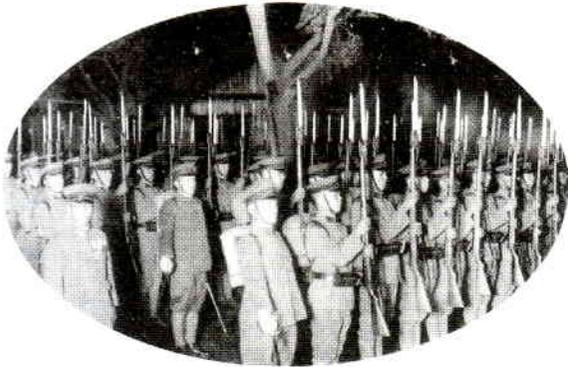
この意図が自民党・民主党などの右派議員が発表した、「新憲法大綱案」（07年5月3日）では、どのように表現されて

いるだろうか。「多神教的風土に配慮した政教分離原則の緩和」と題されたその文は以下の通りである。

〈政教分離原則があくまでも「特定宗教の布教・宣伝を目的とした国およびその機関の宗教的活動の禁止」を求めるものであることをふまえ、国家的・社会的儀礼や習俗的・文化的行事等の範囲内で国や地方公共団体が宗教的行事に参画することを可能にする。〉

犬死にではなく、国のために血を流して戦えるのか

帝国陸海軍の再生を目に見える形で表現できる施設こそ侵略神社・靖国神社



皇軍の靖国神社参拝〔儀仗隊〕（『昭和14年10月靖国神社臨時大祭記念写真帖』より）

なのである。A級戦犯を犬死にさせず合祀し、分祀などできないと公言しているからこそ、靖国神社の存在意義があるのである。

稲田朋美は、このようにも言っている。「政教分離規定を外せば、靖国神社を国家護持することができるわけですから。」

（『郷友』07年7月号）

「英霊サイクル」という表現がある。国のためという曖昧模糊としたスローガンの下「戦没→顕彰→教育→徴兵→戦没」というサイクルを作り上げることによって、犬死にの拡大再生産が行なわれるのである。

「君が代・日の丸」が、英霊サイクルの「教育」の中で、重要な位置を占めることは言うまでもない。

新聞報道「護国の英霊よ、安らかにお眠り下さい」

「護国の英霊よ、安らかにお眠り下さい」というようなタイトルの記事を掲載する報道機関は、『産経新聞』『神社新報』など保守・右翼系のメディアが思い浮かぶと思う。ところが、この記事は07年6月6日付韓国『中央日報』の記事なのである。そんな馬鹿な。筆者が意図的に意訳しているのではないかとの疑問を感じるかもしれない。

しかし、タイトルの訳は『中央日報』

日本語ホームページに掲載されたママである。記事は、「盧武鉉（ノ・ムヒョン）大統領が5日午後、軍の統帥権者としては初めて、抱川地域の韓国戦争（1950～53年）戦没者の遺体発掘現場を訪れ献花している。」と写真入りで告げている。

保守・右翼陣営が声高に叫ぶように、どの国であれ国を守るためと政治的に認めた軍人に対して、国として「安らかにお眠り下さい」と顕彰しているのが現実である。

「国立追悼施設」もまた、時間の経過の中で慰霊・顕彰施設として変貌していくことは、明らかである。

「20条も世界に」

「9条を世界に」というアピールがある。しかし、私たちはA級戦犯をも慰霊・顕彰する侵略神社・靖国神社の問題性を知っているがゆえに、愛国心を育めば育むほど、近隣諸国に対する嫌国心も育むことになることを知っておく必要があるのではないか。

「反戦・平和心」を育み、近隣諸国との共生心を築くためには、「9条を世界に」と同時に、反ヤスクニの願いを込めて「20条を世界に」広げて行く必要もあるのではないだろうか。

（ずし・みのる、小泉首相靖国神社参拝違憲訴訟の会・東京事務局長）

【報告・尼崎入居差別訴訟大阪高裁判決】

国籍を理由とする入居差別は「憲法14条違反」

李相泰

2003年10月、結婚を控え新居を探していた韓国籍の2人が契約の段階で国籍を理由に入居を拒否されました。2人は外国人であることを理由に入居を拒否するのは憲法14条違反であることの確認を求めて尼崎地裁に提訴し、同地裁は06年1月、原告一部勝訴の判決を下しましたが、仲介業者（不動産業者）の責任が問われていなかったため、2人は大阪高裁に控訴しました。その結果、同年10月5日、同高裁が判決を下しました。この判決はすべての在日外国人の「安心できる居住の確保」＝「居住福祉」（早川和男神戸大学名誉教授）の保障、居住権の確立にかかわる重要な意味を持っています。しかし入居差別が繰り返される現実が変わっていません。問題を解決する提言を含め、私たちの活動の経過を報告します。

●今回の裁判闘争が得た成果

大阪高裁で裁判官はわずか3分ほど次の本文を読み上げました。

主 文

- 1 本件各控訴をいずれも棄却する。
- 2 控訴費用の内、1審原告らの控訴に

掛かる分は1審原告らの負担とし、1審被告西村の控訴に掛かる分は1審被告西村の負担とする。

まず判決の内容について、今回の裁判闘争の成果として3点挙げておきます。

- 一、1審判決と同様、入居差別は憲法14条1項違反であるとの判決が高裁でも確定した。

※憲法14条1項 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

二、「すべて国民は」と定義されている憲法14条1項を高裁が外国人に適用したことは、憲法の「すべての国民」の定義を本来の「ピープル」と認定したといえる。三、仲介業者への請求は斥けたが、

- ①「仲介業者には、その依頼者たる家主において入居希望者が外国人であることを理由に賃貸借契約の締結を拒絶しようとした場合に、その撤回を求めて働きかける義務があるとしても……被告は一応上記義務を尽くしたといえる」と撤回説得の義務を認めている。

- ②判決は「仲介業者が国籍や本籍の記

載欄がある用紙を用い、それへの記載を事実上強制する形で求めることは、それが賃貸人（家主）側のそれらの国や地域に対する偏見や差別感情に基づく差別的対応を招来する危険もあることを考えると、好ましいことではない」とのべている。

●外国人には仲介しないという差別

判決は家主の差別は認めましたが、仲介業者の責任は認めませんでした。原告は、韓国籍を理由に入居を断るのは「憲法違反」であるとして提訴しましたが、被告家主は、国籍ではなく猫2匹を飼うことを理由に断ったと主張し、被告仲介業者も家主と口裏を合わせ猫2匹で断られたと主張してきました。しかし判決は猫と国籍の両方が拒否の理由と認め、家主に対して各11万円（計22万円）を支払えと命じました。

現在の社会制度においては、借家を必要とする者が家主と直接交渉して家を借りることはほとんどありません。仲介業者に条件を提示しその条件にあった物件を仲介してもらうのが普通です。

以前は「朝鮮人はだめです」という露骨な入居差別がまかり通っていました。が、日本が国際人権規約を批准し人種差別撤廃条約に加入するなど社会環境が変化することによって、露骨に差別するのではなく、仲介業者が最初から外国人に

は仲介しないというように、差別が巧妙に行なわれているのが実情です。在日外国人はその結果、「外国人でも仕方がないか」という扱いで、日当たりも悪く生活環境もよくない劣悪な住宅に住まざるをえない状況に置かれてきました。そしてそのことが、12年前の阪神・淡路大震災の時、外国人の被害率が高かったことにつながっています。

神戸市生活文化観光局による「神戸市外国人市民生活・意識実態調査報告書」（04年5月）によると、外国人であるということでは何らかの入居差別を受けたことがあると答えた人は、47%に上っています。また民団（在日本大韓国民団）の統計でも同じような割合でした。

●誰が入居差別をするのか？

03年2月実施の「国交省調査2003年土地基本調査」では、兵庫県の数地所有率は53・5%という報道がありました（05・3・16付「神戸新聞」）。敷地所有者はほとんど借家を必要としない人たちでしょう。この敷地所有率は県下居住者全体の割合ですが、外国人の割合も同じとすると、入居差別を受けたことがあると答えた人が47%というのは、借家を必要としている外国人すべてが何らかの入居差別を経験しているということですが、家主が悪いとよく言われますが、その手助

けをしているのは仲介業者なのです。

●入居差別を起させない制度の提案

私たちは大阪高裁での控訴審では、仲介業者の責任を追及してきました。入居差別を生むような物件を仲介業者が取り扱えないよう「政令」で定めるなど制度の整備が必要であることを指摘したいと思います。また家賃不払いなどの不利益を家主がこうむらないためにも現在の制度を再検討し、家賃保障などの「共済制度」を創設することなども必要です。

●宅建業界の状況

外国人に対する賃貸住宅入居差別意識調査を紹介します。私たちの要請を受け、04年6月に（社）全日本不動産協会兵庫県本部が実施したアンケートの結果です。

- ① 国籍記入欄のある入居申込書を利
用している仲介業者 19%。
- ② 外国人の入居の可否を確認してい
る仲介業者 54%。
- ③ 「住民票」を必須としている仲介
業者 64%。
- ④ 家主が嫌がるものを強制すること
は商売上不利益と考えている仲介
業者 68%。

●人権擁護委員会とは何なのか？

私たちは人権擁護委員会にも訴えまし

たが、委員会は人権を侵害された側に立つのではなく、「家主は『猫2匹』の飼育が理由で断つたと言っている」と家主の言い分だけを聞き、他にはなんら調査も指導もせず、半年近くただ傍観していました。このような人権擁護委員会は、「人権無視擁護委員会」と改称するべきではないでしょうか？

●同種その他の事例

大阪高裁の判決をもって今回の裁判闘争は終了しましたが、大阪の康由美（カニユミ）弁護士入居差別裁判は家主側の提案で和解しました（和解金100万円）。しかし行政の不作為を問う大阪市との争いはまだ続いています。

大阪地裁の斐健一（ペクオンイル）氏入居差別裁判（1993・6・18判決）でも、家主に対して「民族差別であり、信義則に反する不法行為である」と認めましたが、宅建業者、大阪府が指導を行なわなかったのは違法ではないとしています。

京都でも同じような入居差別があり、京都地裁は今年10月2日、家主に対して110万円の慰謝料を支払えという判決を出しました。私たちは今後も入居差別をなくす活動を継続します。どうかご支援下さい。

（イ・サンテ、尼崎入居差別訴訟を支える会）
（31頁へ続く）

非武装のはなし

長谷川 修児

憲法から入ります。

1947年5月3日に施行された日本国憲法は主権在民と非武装を基調とし、政治体制は間接民主制をとっています。

日本国憲法が反武装・反暴力・反戦というあいまいな表現をとらずに非武装・非暴力・非戦という《非の思想》をもつたことは、この憲法を成立から60年を経たなお世界に類のない憲法としています。《非の思想》をもって「崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。」（憲法前文末尾）と誓言していることは他をもって代えることのできない積極果敢な価値をこの憲法に与えています。《戦争・武力の威嚇・行使の放棄、戦力はもたない、交戦権は認めない》という日本国憲法の明確な思想の表明は、武力・戦争を押しすすめるものにとつては千鈞（せんきん）の重圧をもつ障壁であり、阻む側にとつては千鈞の価値をもつ盟友です。

で、あるならば現在の日本国政府と国民の選択と行動は、明らかに憲法に反する行為であつて弁解の余地はありません。にもかかわらず国民が現状を認めているのは、非武装では国も国民も守れないと

考えているからです。

非武装でいかに人と国を守るかについても日本国憲法はその《前文》で明らかにしている。第九条を明快に確定しています。政治家たちの我田引水のみまみ食いにあざむかれるのではなく、みずから《前文》をしつかり読んでほしいものです。

あなたは軍隊・軍力があれば人も国も守ることができると考えになつていくのでしょうか。武装していれば他国は攻めてこない、非武装では攻められると考えているのでしょうか。

ぼくは1932年に生まれました。1931年の満州戦争（事変）から1945年の敗戦まで十五年戦争とよばれる戦争時代を少年期としてすごしました。

風が吹くたびに

電柱は炭火のようにあかあかと薄闇にはじけ

もえるもののない街に

火の粉はまっすぐにとんだ

ぼくらはそこでみつけた

きんき屋の息子のもげたからだは

店からずっと先の崩れた屋根に

さかさまにひっかかっていた
良ちゃん

顔をまっぶたつにして湧き水の中にいた
ひとびとがみな

口を結んで犯罪者になつていた不潔な
結婚の日々

はがれないほくの時間

金色のラッパや

白いマフラーが根こそぎにしていた
ぬくもり

乾いた子供の眼がみんなみてきた
――「首のない少年」部分――

学童集団疎開から6年生は進学のため
に東京にもどりましたが、その直後の空襲で良ちゃんたちは爆死したのでした。

オキナワは激戦場となり、ヒロシマ・ナガサキは原子爆弾で消滅しました。この十五年戦争の事実、たかだか62年前の日本の歴史です。あなたは記憶しているのでしょうか。学んだのでしょうか。日本の軍隊はいかに戦争し、侵略し、殺しその果てに何を守つたのでしょうか。

日本国は戦争に必要な資源はなにひとつ産出しません。ナベ、カマは言うに及ばず、半鐘（はんしょう）、釣り鐘、仏像にいたるまで金物はすべて戦争に投入されました。十五年戦争をたたかえたのは中国・朝鮮をはじめアジアの国々を侵略し、収奪したからです。戦争に必要な資

源をもたない日本国にとって専守防衛などできないことを十五年戦争は証明しています。戦争のできない日本国には軍事力も自前でもつことはできません。

あなたは日本国が他国から侵略された歴史を知っていますか。日本国は他国を侵略した数々の歴史をもちますが、他国から侵略された歴史はもちません。唯一、例外のようにあるのは730年ほど前、元(蒙古)の2回にわたる来襲ぐらいなものです。オキナワのほかには、日本列島は他国に攻めこまれて戦場になったことはただの一度もありません。縄文・弥生の時代以降の長大な歴史の中に外国から侵略されたことがない、という希有(けう)の事実をあなたはどのように理解されるでしょう。

2001年9月以来、「テロリズム」という言葉は「戦争の正当化」「軍事力の正当化」に使用されるようになりました。「テロに屈しない」「テロとのたたかい」「テロの侵入を許さない」というだけで、自衛隊の海外派兵、戦争参加が容認されている日本国の現状をあなたはどのように受けとめられるでしょうか。これは一つの政治的な暴力でありましょう。

「どんなに困難であっても、どんなに時間がかかろうとも、貧困を克服し、生活を安定させることこそが、テロとの戦いの最も有効な方法であると、私は確信

しています。銃剣をもって人を治めることはできません。それが歴史の教訓であり、幾多の戦争の末にたどり着いた人類の知恵なのです。」

立派な非武装論です。これは誰あるう小沢一郎さん(民主党代表)が『世界』本年11月号に発表された論文の結びです。

日本国政府は、たたかえる軍隊、戦争のできる日本国を目指して防衛省を設置し、米軍再編に巨額な予算を支出していません。軍事力は生きものです。はじめは銃だけであっても、戦車、航空機、艦船と装備は肥大します。現在の日本の軍事力は世界の最先端にあります。しかし、十五年戦争のもたらした結果と教訓を越えることはできません。歴史をくり返すだけです。

台湾植民兵として中国戦線に送りこまれた林歳徳さんは、かつて私たちの集会で次のような発言を残されています。

「近代百年の日本の歴史はアジア人の血と肉でつくられた城である。」

西郷従道が3600の兵をひきいて台湾侵略の一步をすすめたのは1874年5月のことです。台湾侵略のすさまじさは林さんの著作『私の抗日天命—ある台湾人の記録』(社会評論社、94年刊)にくわしいです。

にもかかわらず今日、日本の軍事力は中国、北朝鮮、朝鮮民主主義人民共和国

を敵国として想定しています。侵略した国が侵略された国を敵国として想定する傲慢さ。軍事力が仮想敵を想定するのは宿命です。どこかに照準をあわせていなければその存在感は失われてしまうのです。今は軍事力、戦争など暴力によって国際間の紛争を解決できないことがはっきりしています。

いつの時代も武装しているのは国——国とは何かはここではおいて——であって人民は非武装で生活してきました。非武装こそもっとも自然な生き方です。非武装の国も存在しています。

日本国と国民はすでに非武装を宣言した積極果敢な憲法を手にしています。《非武装への道》をすすむことを日本国憲法はあなたに期待しています。《武装への道》をひたすらに歩む日本国に對峙(たいじ)してあなたひとり、私ひとりの憲法は楯としてではなく武器としてあります。アフガニスタンで、イラクで、ビルマで、パレスチナで人びとは非武装、非暴力です。にたたかっています。

下着を脱いで戦車にかぶせる
砲口は国旗でふさいだ

—「石の思想」部分—

(はせがわ・しゅうじ、詩人、ガリ版刷りミニコミ『遊撃』発行者)

ベイ・エリア(アメリカ西海岸)の平和運動にふれて

細井明美

メイキング・ア・キリング

サンフランシスコはアジア人にとって居心地の良い街に違いない。今年9月、入管手続きをする職員の顔を見てそう確信した。ほとんどがアジア系なのだ。空港全体にニューヨークで感じたような威圧感がない。街全体に流れる自由な雰囲気と人々の温かさ、何より環境に配慮した政治センスがとても良い。

街には空港からサンフランシスコ市内を通り、リッチモンドあるいはピッツバグなどへ行く「バート」と呼ばれる高速車両が走っている。「バート」は自転車に乗ったまま乗れるので、人々は自転車(車を使うことなく)どこまでも行ける。また、バスの前方にも自転車載せる設備があり、バートと同じように自転車で移動を簡単にしている。CO₂の削減、原油高という昨今の環境問題、エネルギー事情を考えたとき、交通機関のこんな工夫は学ばべき点ではないかと思えた。

私が泊まったのはバークレーの隣町オークランド。宿の主はマイ・ステラというチュニジア人を父にベトナム人を母

にもつ混血女性。彼女は自分の寝室を私に提供し、自分は恋人の家に泊まっていた。恋人はマレーシア人の小柄なイケメン(元女性)。マイ・ステラは身長170センチ以上のたくましい体格の持ち主で、両肩から二の腕にかけて見事な刺青が入っている。バートの駅まで見送ってくれた二人をふと振り返ってみると、小柄なイケメンの彼がマイ・ステラに羽交い締めになされて歩いていった(笑)。寝室の向かいの部屋の持ち主はオルタナティブ・メディアに勤めるニューヨーク出身の白人(元女性)。彼も小柄ながらマツチョな人で、いつも忙しそうに走り回っていた。ある日、私たち(今回の旅行の仲間たち)は「メイキング・ア・キリング」という大人気の芝居を観に行くことになった。場所はサンフランシスコ市内の公園。高い芝生の丘から見下ろす形で芝居小屋がしつらえてあった。私たちは芝生の上にシートを敷き、チーズや野菜・ナッツ類をひろげ周囲の人々と談笑して芝居が始まるのを待った。「メイキング・ア・キリング」とは「殺人」という意味だけでなく「人殺しをして金儲けをする」とい

う意味もあるらしい。つまり戦争で金儲けをする人々のことを指している。芝居はチェイニーとライス(俳優は彼らの癖をとても良くとらえていた)がバグダッドに病院を建てては(復興支援活動)、それを破壊するという占領政策の実態を、主人公であるジャーナリストが国民にどう伝えるかで悩むという話である。劇中イラクにおける「劣化ウラン」問題、さらに建設復興資金で儲けるハリバートンの問題などにも触れ、私にとってはかなり嬉しい内容の芝居だった。しかもミュージカル仕立ての喜劇だから実に面白い。

観衆は静かに観ているのではなく、チェイニーのセリフに反応し、ブーイングで答える。結末は、主人公が「真実を伝えよう」と決心するところで終わるのだが、これを観ている限りではアメリカ人は想像以上にイラク占領の実態をわかっていると見た。この芝居が上演された数日後に選挙運動でオバマ氏が来たが、その熱狂たるやすさまじいものがあつた。

それもこれもシリアスな今のイラクの状況を反映しているゆえんだ。今に始まったことではないが、「戦争」に対する日本と世界の温度差を私は痛切に感じる。イラク―日本の温度差だけでなく、アメリカ―日本の温度差もかなり激しい。

「伝える」ことは重要だ。政治的な言葉を並べるのではなくコミカルに風刺の

効いた芝居で訴えるのは実に面白いし、かなり説得力がある。

KPFA

サンフランシスコの北の町、バークレーは非常にラディカルな町として知られている。9・11が起き、全米に愛国運動が広がったときも、この地域だけは米国旗がたなびくこともなかったという（ニューヨークでは当時イスラエル国旗も掲げられていたと聞く）。

このバークレーのマーチン・ルーサー・キング通りに面してKPFAがある。KPFAはベイ・エリアに多くのリスナーを擁するオルタナティブ放送局だ。設立者はルイス・ヒル。彼は第二次大戦中、良心的兵役拒否者として戦争を否定し続けたのち、戦後パシフィカ財団を設立。リスナーによりサポートされる放送局パシフィカロジオのキー局として、1949年、KPFAがスタートする。要するに受信料によって運営されているということだが、KPFAは非常にラディカルな番組を放送することでも知られている。まさにバークレーにぴったりの放送局だ。

さて、私たちはKPFAのディレクターであるイベットと知り合ったため、急遽ラジオ番組に出演することとなった。イベットは6代の中ごろであろうか、長い

髪を肩までたらし、大きなリュックをいつもしょって歩いている。ハートと理性のバランスがとても良いフェミニストだ。私は彼女にKPFAの仕事に就く前は何かをしていたのかと聞いてみた。医療関係のNGOスタッフとしてアフリカ諸国を転々とし、薬物中毒にかかった人々の救済をして（多くの国に薬物が蔓延しているという）、ときにはマラリアにかかったこともあるという。人生の面白さは、このような人物に出会うことにある。ネイティブ・アメリカンのような雰囲気を持つ彼女に私はすっかり魅了された。

話を戻そう。私たちは日本から来たピースアクティビスト（平和活動家）としてベイ・エリアの人々に紹介された。小さなスタジオに集まった私たちにインタビューの黒人女性が一人ひとり日本でどんな活動をしているのかを尋ね、私たちはそれぞれ英語で答えることになった。イベットは隣の部屋で収録の調整をしている。自己紹介のあとは、日本のフェミニズムについての質問が来た。インタビューによるとアメリカでは第三次フェミニズム運動が再び起こっているという。日本でのバックラッシュと正反対の動きだ。意識をしていなかったが、改めて日本のフェミニズム運動を考える良い機会となった。

それにしても、バークレーは楽しい場

所だ。誰もが何かを考え、行動に移し、何かが変わっていく。変化が日常の中で起きるから互いにそれが作用しあうのかもしれない。偶然に風砂子さん（71歳）という日本女性とも知り合った。彼女はイラク戦争に異議を唱え孫の代わりに自分たちを戦場へ送れと訴えたグランマ（祖母）の活動に参加していた。自宅を訪ねると裏庭は果樹園となっていて自宅で取れた野菜で生活していた。家の壁は自分で塗り、家具は夫（イタリア人）が作ったという。

私たちは社会の不合理を嘆くだけでなく、自らの生活を見直し、改革・実践していくことが必要ではないだろうかとアメリカ女性の生き方を見て思った。それにはまず精神の自由を大切にしなければ。何よりも「自由」が大切だ。50代から60代の女性たちが活躍するベイ・エリアは大いなる勇気を私に与えてくれた。

（ほそい・あけみ、本誌編集委員）

【編集部から 文中で紹介されている「メイキング・ア・キリング」は、YouTubeで動画を観ることができます。

<http://www.youtube.com/watch?v=fwPgEvtJz8>】



写真家の荒木経惟さんが「日本人ノ顔プロジェクト」にとり組んでいる。日本全国のひとびとのポートレートを、各県ごとに荒木さんがひとり撮り、さらに各県ごとの分厚い写真集にまとめていこうという計画だ。被写体は、ひとりもいれば、カップルや家族、あるいは幼い兄妹だけのケースもある。すでに『大阪ノ顔』（2002年）『福岡ノ顔』（03年）『鹿児島ノ顔』（03年）『石川ノ顔』（04年）『青森ノ顔』（06年、いずれも日本人の顔プロジェクト）と出版され、現在『佐賀ノ顔』が進行中だ。ほぼ一年に一冊のペースだから、

47都道府県すべてを撮り終わるのに、あと40年はかかる計算で、途方もなく遠大な計画なのだが、すでに撮り終えたショットを見るだけでも、21世紀初頭の日本人がどんな顔で、いかなる家族観をもち、服装や持ち物などの嗜好がどうだったのかが伝わる、空前絶後の記録となるのがわかる。

無料で荒木さんに自分もしくは家族を撮ってもらえるとあって、応募が多数集まり、「日本人ノ顔プロジェクト」のメンバーが結果的におよそ400組を選ぶのだが、選ぶといっても容姿やスタイルによるのではなく、撮られるひとの住まいが県全域に、年齢や職業も適度に散ったほうがよいとの配慮からだ。

連載エッセイ 第2回



日本人の顔

ブックデザインを手がけることもあつて『石川』『青森』『佐賀』の撮影に立ちあつたことがある。時期をずらしながら県内の3箇所で開催することが多く、青森県では、弘前市、青森市、八戸市だった。百貨店の一区画や公民館などを借りて仮設のスタジオをこしらえ、朝から夜まで百数十組、のべ二百人以上をつぎからつぎに撮るのだが、荒木さんの撮影ぶりは実にいいねいだ。どんなひとにも、フィルム2本を費やし、声をかけ、相手を笑わせながらシャッターを押ししていく。

体の顔が輝く。自分が考えている（自分の輪郭がほだけ、殻がゆるんでいく。問題は、荒木さんという（ハレ）の力に抛らずに、自分で、日ごろの自分の顔をいかに輝かせることができるかだ。通勤電車から降りたつ男女の顔は仮面をかぶり、そういうわたしの顔も、相手からは無表情に映っているのだろう。

『佐賀ノ顔』撮影の帰り、夕刻の福岡空港で搭乗を待っていると、となりのロビーが騒がしい。飛行機の出発が遅れるらしい。やがて航空会社からアナウンスがある。1万円です、

鈴木一誌

早い便を譲ってくれる客がないかを探っている。当該便よりさらに1時間ほど遅い便があり、1時間でも早く帰着したい客の要求にこたえるために、航空会社は1万円

子どもには「ボク、肩車でいいねー。おしっこすんなよ」と語りかけ、母子のゆるんでいく表情をフィルムに定着させていく撮影風景を見ながら、人間の顔はずいぶんと変わるもんだな、と感じる。

大型カメラのシャッター音がガシャンガシャンと響き、荒木さんの声を受けとめている5〜10分のあいだに、〈素顔〉がのぞいてくる。荒木さんはときおり、男性のネクタイを直したり、女性の髪をフワリとさせたり、絶妙な（スキンケア）をする。この瞬間、ドラマチックに被写

を支払うというわけだ。スーパーマーケットで買い物をするときの数円のちがいは大きい、1万円を差しだすと告げる空港では、なぜか大勢がひっそりとしている。ひとびとは（飛行機に乗る）顔を演じているのだろうか。そして、早い便を譲る客もかならずいるにちがいない。「顔を撮りにきて、さいごは横つツラを万サツでひっぱたく場面になっちゃったなあ」と、荒木さんと顔を見あわせた。

（すずき・ひとし、グラフィックデザイナー、題字デザインも筆者）

映画紹介

「ペルセポリス」

(フランス映画、2007)

本野 義雄

■原作・監督・脚本／マルジャン・サトラビ

■共同監督・脚本／ヴァンサン・パロノ

■2007年カンヌ映画祭審査員賞受賞作品

■配給／ロングライド

●パリ在住のイラン人女性が、自らの半生を描いたグラフィック・ノヴェル「注1」をアニメ映画化した。

●反体制知識人の家庭に生まれ、幼年から少女期にかけてイスラム革命とイラン・イラク戦争「注2」を体験した主人公マルジは、親類や親しい知人が次々に逮捕・拷問され、処刑されるのを見聞しながら成長する。禁書を読み、欧米の

ロック・ミュージックに夢中になり、教師に反抗する娘の将来を案じた両親は、彼女をウィーンへ留学させる。

●ウィーンの高校では、イスラムの国から来た変わり者として孤立するが、落ちこぼれグループの仲間に入り、恋愛やマリファナ、野宿生活、病気など、さまざまな挫折体験の末、テヘランに帰る。ふたたび元気を取

り戻し、大学の美術学部に入學。しかし故国では、相変わらずイスラム神権政治が個人生活に干渉する日々が続く。女性はチャドルやマグナエ「注3」着用を強制され、ボッチチェリの「ヴィーナスの誕生」の複製にもボカシがかけられる有様。ある日、恋人と車に乗っているところを革命防衛隊に咎められ、デートさえ俵ならない。2人は結婚するが、1年で愛はさめた。彼女は離婚を決意し、家族とも別れて、今度はフランスへ旅立つ。

●ひとりの好奇心と活力に溢れた少女が、時代や環境の壁にぶつかりながら成長する物語。若い自分自身に対して適度の距離を保ち、節度とユーモアを忘れないところが好感もてる。主人公の育った環境はいまの日本人の目には苛酷で特殊なものに映るかも知れないが、表現や服装の自由、プライバシーの保護など私たちが当然と思っている権利さえ保障されていない国は、イランや北朝鮮だけではない。この日本だって、ロダンの彫刻に官憲が布をかぶせるよう命じた頃からまだ80年そこそこしかたっていないのである。1940年代に在郷軍人会や大日本国防婦人会が街頭でやっていたことなど、イランの革命防衛隊といた勝負といえるだろう。そういえば、イラン・イラク戦争のさいの「殉教者」(戦死者)の扱いなど、日本における特攻隊の扱いとそっくり

りだったらしい。日本の一部に国家原理主義的発想が生き残っている間は、シリア派原理主義を笑えないだろう。

●とはいえ、イランを単なる狂信者の巣と見るような偏見にはくみするまい。イランには知識人、ジャーナリスト、学生らから成る民主主義勢力が、度重なる弾圧にもかかわらず根強く存在する。03年の選挙ではかつてない数の女性議員が当選した。硬直した原理主義の支配は、決していつまでもは続かないだろう。

●これまでに私たちは、世界に開かれた窓ともいえる数々の優れたイラン映画、マフマルバフ、キアロスタミ、マジダイらの作品を通じて、この国にすばらしい魅力に満ちた人びとが息づいていることを知ることができた。サトラビのこの作品は、その列に加わった新しい貴重な逸品といえよう。

「注1」原作は16カ国に翻訳され、世界的ベストセラーになったが、イラン国内では発禁になった。邦訳はバジリコ社刊(2005年)。

「注2」1980年、国境をめぐる紛争からイラク軍が侵攻。米国、ソ連共にイラクのサダム・フセインを支援した。戦争は8年におよび、両国合わせて百万の戦死者を出した。

「注3」チャドルは全身を覆う布、マグナエは頭部から肩まで続く学生、公務員の制服。

※12月から東京・渋谷シネマライズほかで上映

(もとの・よしお、本誌編集委員)

書評

高橋武智著 『私たちは、脱走アメリカ兵を越境させた……
ベ平連／ジャテック、最後の密出国作戦の回想』

道場 親信

■ラスト・ミッション——ジャテック最終作戦の記録■

ベトナム戦争の時代、日本および沖縄はベトナムを攻撃するアメリカ軍の後方基地であり、出撃基地であった。日本政府はアメリカの戦争政策を明確に支持し、日本社会は巨大な「戦争機械」の一部に組み込まれていた。「北爆」への抗議に始まるベ平連運動は、1966年末から、帰休中の米兵に対し、脱走を含む反戦の意思表示を呼びかけていた。

最初に現われた脱走米兵は、米空母イントレピッド号の水兵4人であった。この4人を含む多数の脱走兵たちを匿い、人々の「海」の中を手渡しで逃がしながら、米日以外の第3国へと脱出させる隠密の市民運動として出発したのがジャテック(JATEC)——反戦脱走米兵援助日本技術委員会であった。

本書は、このジャテックの活動の第二期、すなわち、米軍のスパイの潜入によりソ連ルートでの出国が不可能になって以降、最後の米兵を国外に出国させるまでのジャテック「最終作戦」——ラスト・ミッション——について、その責任者・

高橋武智が「封印」を解いて書き記したドキュメントである。

■「穴をあける」——ヨーロッパ地下水脈との出会い■

ソ連ルートが断たれて以降、受け入れた脱走兵たちを出国させる新たな方法の開拓が課題となったが、容易には実現されなかった。1970年春に在欧中の小田実から「穴をあける」可能性が示唆され、それを具体化するために著者がヨーロッパに赴くことになった。本書の第1部は、暗中模索の中で「穴をあける」手段を手に入れるまでが語られている。イタリア共産党をはじめとするいくつかの組織との接触はいずれも成果をもたらさなかった。パリで連絡を探った線のうち、ある弁護士との接触をきっかけとして問題の核心に迫ることになる。

あらわれたグループ——「彼らのグループ」と呼ばれる——の一員は、パスポート変造以外に方法はないと告げ、出入国スタンプを「それらしく」模造し、写真を張り替えエンボス加工する方法を伝授する。この間わずか2時間半。アルジェリア戦争期の反植民地闘争や脱走兵を支

えた地下ネットワークがその技術を伝承してくれたのであるが、彼らは著者と接触するかなり以前からその滞在目的を知り、接触の機会を探っていたという。「彼ら」は第3世界の解放闘争に連帯しつつ、「前衛党」とは異なる行動原理を採用していた。フランス国内の問題には一切コミットしない。また「第3世界の運動を政治的・イデオロギー的に指導する意図はなく、ただ技術面にかぎって活動家を教育・養成することに集中する、これのみずからの任務として」(92頁)いた。

その後著者はブリュッセル、阿姆斯特ダム、西ベルリン、コペンハーゲン、オスロ、を転々としながら、使用できるパスポートを探し求めた。ストックホルムでようやく「ぼくは旅券をなくしたことにしよう」といって3人から譲り受けた。イタリアでも以前接触した「ベトナム委員会」の活動家エステルから3冊のストックを分けてもらう。これらの出会いと経験から、ヨーロッパの運動がもっている「数世紀をこえる時間幅で根付いていた越境の伝統」(261頁)に触れることができたという。

実際の出国作戦は、第2部に詳しく述べられている。作戦は1970年の12月と71年の7月に実行された。パスポートの変造は、ある「デザイナ」に委託され、兵士2人は羽田と伊丹の両国際空港から

空路パリへと向かった。1人目のコードネーム「来栖」を出迎えたのは、スーザン・ジョージだったという。2人目の「神田」を迎えたのは「来栖」本人であった。

■越境する市民的不服従■

この作戦を踏まえ、本書の中で著者は何度も経験の伝承という問題を提起している。とくにその焦点となるのが「非合法的な方法による日本出国の伝統とその継承に関する問題」である。

「戦前の共産党員のなかには、確かにコミンテルンに向け密出国した経験のある者がいたであろうし、戦後も、朝鮮戦争勃発の直前以降、共産党幹部がGHQから公職追放された段階で、密出国の例は少なくなかったはずである。『二』もその経験が然るべく社会的財産として伝承されていたならば、ジャテックはその経験を応用して、脱走兵を出国させることができたはずだ。残念ながら、そういう意味での経験の伝統化がはかられていなかったばかりに、ジャテックはいわば手足をみがれた状態で、長いこと脱走兵を海外に送り出せなかった。同じ理由で、ぼくはこの旅に出発しなければならなかったのだ。」(134頁)

に社会主義者が「越境」するネットワークによって支えられていたことの、その「越境」の質が問われていたのだと思う。著者の作戦は羽田・伊丹からの「出国」の手続きに集中しているが、国家が設けた出入国のゲートを通り、しかも「越境」に成功するためには、パスポートの変造・偽造の技術は不可欠になるし、おそらくはフランス「入国」の際にも関門はあつたはずだ。他方、第1次ジャテックのソ連ルートや、1950年代の「人民艦隊」では、官憲の目を盗んで実際に船を出してしまえば、あとの「入国」は先方で歓迎してくれる仕掛けになっていたはずで、ここでは国家の国境管理に大きく依存していたともいえる。

だがジャテックの運動は「個」に根ざした運動であり、脱走した兵士たちも一人の人間としてこの戦争に立ち向かい、一人の人間として彼を助ける日本人たちと向き合った。驚くべきは、「当局に密告をした日本人も、われわれの知るかぎり、一人もいなかった」ということである(153頁)。変造を手がけた「デザイナー」は「二〇年の懲役は食らう覚悟だった」という(169頁)。「個」がそのリスクも引き受けて維持された活動であった。

かくして、波静かな「人民の海」は底深く潜行する脱走兵支援のネットワークを實現し、19名の兵士をヨーロッパへと送

り出すのに成功した。その深い「海」を可能にしたのは、「市民社会が脈動していた」(251頁)時代の空気であり、「そこに当時日本に生れ出ようとしていた市民社会の原型があった」(261頁)という。

著者は「作戦の経験が今後の市民運動に役立つかどうか、それは今後の歴史が決定することであろう。『二』所詮あとは、市民運動と、出入国管理を厳重に締め付けている国家との知恵比べにかかっているのではないか」(247頁)と述べているが、「テロ対策」の名により国境管理が強化され——指紋捺捺制度の復活や「不法入国」「不法滞在」のバッシング強化など——、越境者を「テロリスト」と同一視する傾向の強まりは、国境を超えた自由往来の可能性に対する想像力を著しく貧しくするだろう。そして同時に、国境管理が時に「国家テロリズム」と化すことに対して、いかに「やむにやまれぬ抵抗」であると主張するにしても、テロを目的とした「越境」が人々の自由往来の機会を縮小する効果を持つこともまた、批判的に見据えておかなければならない。そうした多様な「越境」の意味を考える手掛かりとなる一書である。

(みちば・ちかのぶ、本誌編集委員)

※作品社、本年11月刊。序文・鶴見俊輔、四六判上製・338ページ、図版多数、文献目録・索引つき、2520円(税込)

書評

吉岡 忍・鶴見俊輔

『脱走の話―ベトナム戦争といま―』

諸橋 泰樹



本書は、2006年12月に京都で行なわれた公開寺子屋「ベトナム戦争って、なに?―自分で考える今の世の中」でのゲスト吉岡忍と、彼を迎えた鶴見俊輔の2人の講演、そして飛び入りゲストや会場の参加者の発言の記録をもとに構成した新書スタイルの本である(司会は作家・編集グループSUREの黒川創)。命のかかった深刻なミッションだったにもかかわらず、今となつては笑い話的に語られていくところがありがたく、読みやすい。

米国が介入するベトナム戦争を支援していた日本で、どのように反戦運動が可能か、ベ平連はいろいろな文化運動を仕掛けたが、在日米軍基地や寄港先から脱け出してきた米兵を、さまざまなたちの助力によつて何日もかくまい、移動ルートをつくつて海外に脱出させるこの脱走兵支援運動は、あとにも先にも稀有な反戦活動だった。読者は、否応なく、サブタイトルの含意する「イラク戦争と今」を考えないわけにはいかないだろう。

印象に残ったのは、2つの「殺すな」のエピソードである。吉岡が2人目に逃がした黒人の脱走兵テリー・ホイットモ

アは、激戦地で「ベトコン」(ベトナム南部解放民族戦線に対する米軍側の蔑称)と正面对峙、しかし向こうはこちらを見て、撃たずに銃口を下げ、すつとどこかへ行つてしまったと、大岡昇平の体験を語っている。もう1つは、米軍側のスパイが脱走兵を騙つてもぐり込んで来、結果として別の脱走兵を逃がすのに失敗するのだが、スパイとおぼしき男を最後まで脱走兵として扱う行為に徹したことだ。当時、鶴見や栗原幸夫はよしんばこの男がスパイだとしても逃がそうと言ひ、当時そのことに怒つていた吉岡は、ここではその見識を褒め、「スパイ狩り」をし出したらジャテック(反戦脱走米兵援助日本技術委員会)は非常に険悪になつただろうと述懐している。

先日大学の授業で、以前吉川勇一からもらったテレビ番組「帰ってきた黒人脱走兵―ベ平連25年目の再会―」の録画DVDを見せた。今から15年ほど前の番組だが、テリーとの再会を軸にしたものである。上映後、「現在、このような若者やおとなたちが担う文化運動は可能か」という小レポートを書かせたところ、ほ

とんどが、これからはもうこういった運動は盛り上がりたらないだろうと記し、その理由として若い世代を始めとする人びとのタコソボ化を挙げていた。それらのレポートを読んで、これは「いたずらごころ」の欠如のせいではないかと思ひ至つた。

本書で鶴見は最後に、エリート一家の中での不良少年として、ベ平連活動で日本国家を敵とし、第2の故郷である米国を向こうに回し、しかも仲間には1人の自殺者も出さなかつたのは「とつても愉快なこと」だったと語っている。「いたずらごころ」こそ文化運動の原点ではないかと思うとき、人びとがそういつた「愉快なこと」を忘れてしまった「今」が気になる。

(もろはし・たいき、本誌編集委員)

※吉岡 忍・鶴見俊輔『脱走の話―ベトナム戦争といま―』編集グループSURE
2007年(定価1000円+税)

発行・発売 編集グループSURE

〒606-8310 京都市左京区吉田泉殿町4747

TEL・FAX 075・761・2391

Eメール: info@groupsure.net

ホームページ: <http://www.groupsure.net>

市民意見広告運動事務局から

第7期意見広告運動スタート！

橋本保彦

10月6日、2008年5月3日に
向けた「第7期意見広告運動」をス
タート

講演会「どうなる9条改憲？ どうす
る9条実現！」を10月6日に市民意見広
告運動と市民の意見30の会・東京とで共
催。ここで、5月3日（憲法記念日）の「意
見広告」掲載に向けた運動のスタートを
表明し、意見広告運動事務局の北原博子
さん、吉川勇一さんから次の主旨のアピ
ルがなされました。

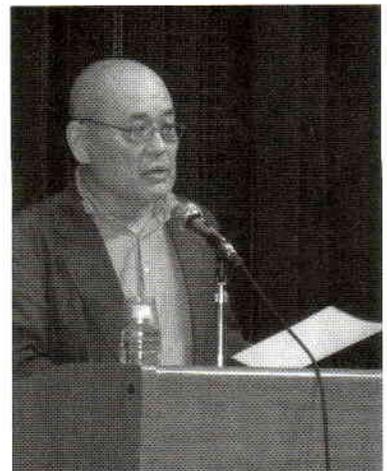
「安倍政権の崩壊で改憲の動きは表
立っては見えなくなっている。しかし
その動きは、より巧妙に進められてい

る。これに対抗するためには、改憲すべき
あるいは憲法なんて関心ないという人た
ちに対しコミュニケーションをとり、9
条を守る方に変えさせて行く努力が不可
欠。来年の憲法記念日に向けた活動に皆
さんの一層のご支援、ご協力をお願いし
たい」

運動のスタートに合わせた「10・6 講演会」

講師に澤地久枝さん（作家・九条の会呼
びかけ人）と鈴木一誌さん（グラフィックデ
ザイナー・市民意見広告のデザイン担当、発
言者に川田龍平さん（参議院議員）をお招
きしました。集会は諸橋泰樹さん（市民の
意見30の会・東京）の司会で進められ、会
場のコア・いけぶくろ（豊島区池袋）には
180名以上の方が参加しました。

鈴木一誌さんのテーマは「市民、マス
コミ、広告デザイン」。本は水にも火にも
弱くもろい存在で「本が机の上にある風
景は平和の象徴」と指摘され、グーテン
ベルクの聖書の印刷にまで出版の歴史を
遡り、「本は箱組（組み版）の厳密な境界



鈴木一誌さん

線およびデザインにより表現の自由を確
保し、検閲・弾圧を防ぎ、世界と対峙し
ている」と話されました。また第6期意
見広告のデザインは、離れた位置からは
「9条実現」の文字と「日本列島」だけ
が見えるが、近づくると賛同者一人一人の
名前が見えてくる。一人ひとりが確実に
存在しながら全体として「9条実現」を
目指していると話を締めくくりました。

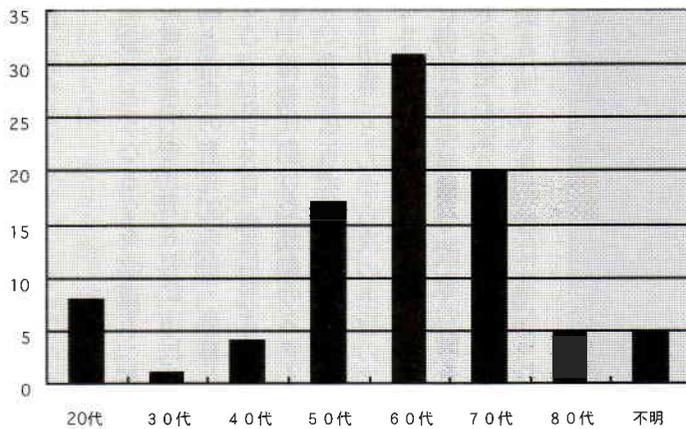
川田龍平さんは「地域格差で憲法25条
が保障する健康で文化的な生活がおびや
かされている」とのべ、現実と憲法の乖
離を理由に現実には合わない憲法を変える
べきだとする意見が出てきているが「そ
うではなく、憲法の理想に合うよう社会
を変えるべき」と強調しました。さらに、
文部科学省の検定意見によって、高校の
歴史教科書から沖縄戦で起きた住民の「集
団自決」への日本軍の関与が削除された
ことに抗議する11万人参加の9・29県民



司会の諸橋泰樹さん

大会にふれ、「国、政府の戦争責任を追及し、同時に沖縄を拠点としてアジアの平和・世界の平和を実現するためにともに活動を展開したい」と発言されました。
 (澤地久枝さんの講演内容は本誌本号で詳しく報告されていますのでご参照下さい。)

10・6集会 年代別参加人数



「第7期意見広告」賛同チラシを全国の皆さんへ送付

意見広告運動の事務局には、7月の参院選での自民党惨敗・安倍政権の崩壊で

自民党政権による改憲の動きは頓挫したとする意見もありました。しかし、「今こそ9条改憲に反対する大きな声をあげるべきだ。運動の手をゆるめるべきではない」とする意見が多数を占め、例年より一カ月早く、賛同チラシの送付を開始しました。

欠陥だらけとはいえ、改憲のための「国民投票法」は本年5月に成立しました。8月には名前だけとはいえ、「憲法審査会」も設置されました。総務省が「改憲促進のため国民投票のPR予算として6億円を概算要求」したという新聞報道もありました。3年後の「改憲発議」に向けての準備は、着々と進められているのです。事務局は10月21日に1万7千通の全国への賛同チラシ発送を終えました。発送後、各地から賛同チラシ送付の要請が事務局に相次いで寄せられました。それに応じて2万3千枚を全国各地に送りましたが、11月中旬にはそれも一段落し、現在、一服状態です。

しかし、もつともつと多くの人たちに賛同チラシを届ける必要があります。市民意見広告運動は始まったばかりです。

皆さんにお願いします。あなたの周囲の人びとにこの運動のことを伝えて下さい。そして賛同チラシを一人でも多くの方に読んでもらって下さい。それが日本と世界の平和に一步でも近づく道だと私

たちは考えます。ご協力を心からお願ひします。

賛同チラシで、どうやって9条を実現するか議論を呼びかけました

昨年5月3日付『読売新聞』に掲載された「非武装・不戦の憲法を変えるな！9条実現」の意見広告で、私たちは改憲をめぐる率直な討論を呼びかけました。それに応えて寄せられた反論の多くは、「平和を守るためにこそ自衛隊は必要、非武装でどうやって日本を守るのか」というものでした。こうした反論への答えが市民意見広告運動が編集した『武力で平和はつくりたくない』（合同出版刊）にあります。それには「自衛隊を縮小して海外でも活動する完全に非武装の緊急災害救助隊に改編する」という提案が含まれています。専門的な技能を持つ非武装の災害救助隊が、国内外の要請に応じて活躍すれば、日本が本当に平和を希求する国と全世界から認められ、そこで得られた信頼こそが私たちの安全と生存を守る。そうした活動こそが本当の意味で世界平和に貢献する道であると主張です。

憲法9条を実現するためには、自衛隊の海外派兵をやめさせるだけでなく、25万人を超える陸・海・空の兵員（自衛官）をどうするかを考えなくてはなりません。

ん。これまで市民意見広告運動は「9条実現」を訴えてきましたが、実現の道筋を具体的に提案するところまでは踏み込んでいませんでした。しかし今回の賛同チラシでは初めて、「9条実現」の方策に

賛同チラシ（1万7千通）の封入発送作業は、福祉作業所に委託しています

賛同チラシ1万7千通の封入と発送作業は、前回と同じNPO法人「ピネル友の会」に委託しました。ピネル友の会は、地域の障害を持つ人の社会復帰を目的に設立されたNPO法人で、横浜市内に3カ所の作業所を持ち130名が仕事を求めて登録しています。今回の1万7千通の封入と発送作業には40名が10日間その作業を行いました。単価は1通6円で、10日間の作業による収入はおおよそ一人当たり2500円になります。しかし、この金額はなかなか得る機会の少ない収入で、「今回の封入作業のような依頼がもっとあればとても助かる」とNPOの運営者は話しています。ピネルの作業所に登録し、封入発送作業を何回か

ついでの論議を提起しました。

第7期の運動を進展させながら、議論を進展させたいと思います。みなさんどうか、ご意見をお寄せ下さい。

（グラフ・橋本保彦、写真・桜井邦彦／大木晴子）

経験した40代の人の「感想」が寄せられていますので、その要旨を紹介します。

「私は精神科に通院しながら、ピネルという作業所で初めて封入作業を体験しましたが、不安がありました。間違えて他のメンバーに迷惑をかける不安は、集中することで解消し、自信を持って働くことの楽しさを知りました。もう一つは納期遅れです。体の具合が悪い人が多く、作業の進みが遅いので納期遅れが不安になります。しかし、納期遅れは一度もありませんので、そのことが発注者の信頼を得ることにつながり、メンバーの自信になっていくと思います。これまでの経験で、不安を持つ新しいメンバーのサポートをするまでになりました。今後は作業時間の短縮ができるように頑張りたいと思います。」

（19ページ李相泰さんの報告から続く）

【編集部から 今回の尼崎入居差別の裁判闘争では約30万円の赤字が残ったそうです。支援カンパは次の郵便口座にお振込み下さい。口座名・「外国人の入居差別をなくす会」、口座番号・0098001270675

◆「支える会」は本年9月、記録集「ベツト、外国人はお断り?!」入居差別は憲法違反」を発行しました。尼崎地裁と大阪高裁の判決、2人の原告の毅然とした主張、「入居差別Q&A」などを掲載しています。1部500円・送料80円、申込先〓支える会。

〒654・0048 神戸市須磨区衣掛町2丁目4・1010・1F池田
FAX 078・736・2007
Eメール chegi@alco.n.ne.jp



尼崎入居差別訴訟記録集

10月13日読者懇談会

土田正平さん「忍び寄る徴兵制」

「徴兵制」は国家に対して国民が兵役を提供する義務を持つという法律制度である。自衛隊は「自衛官」を集める計画を着々と進めている。70年代後半から80年代初頭にかけて高校生の名簿を自衛隊に提供するよう各自治体に働きかけていた。本年6月『自衛官の質的向上と人材確保・将来の活用に関する提言』「4、その他の事項」の「レンタル制」もこれまでの自衛隊の既成事実の積み重ねの中で「人材」獲得の手段として提言された。

89年の冷戦崩壊以降、軍隊は軍縮が行なわれることへの危機感を持つようになった。92年になると米軍のトランスフォーメーション（改編）の形が見えてきた。軍隊の存在意義への危機感が、「テロ」を「戦争」にして、「対テロ戦争」の考え方を作り、また、災害派遣に軍隊が出動することで軍隊の生き延びる道をえらぶことになった。自衛隊もまたこの流れと無関係ではない。

少子高齢化の中で今の自衛官の2〜3年の任期制では人員が足りない。「徴兵制」に依らずに自衛官を集めるには、日本では人的資源が足りない。「志願制」は良質の

兵隊を集めることができるが、人件費というコストが高くなる。「徴兵制」はコストは低いが高質の兵隊を集めるのが難しいという矛盾がある。アメリカも同様である。

一方では「徴兵制」は「良兵即良民」としての国民を市民社会の中に作る側面もある。今の日本社会で異議を唱え抗議するデモ等をしない、出来ない市民が多くなりつつある。その中で「レンタル制」のメリットは、軍事教練を受けた国民が市民社会の中に多く広がると予想できることである。自衛隊の情報保全隊が市民の反戦活動等を監視調査していることに見られるように、日本が監視社会になりつつある中で、軍事活動が出来る民間人が増えることは、軍隊の後方支援、たとえば官舎、基地の警備を民間の警備会社に委託でき、運搬・運送を民間の運送会社に容易に委託できる。

「民間軍事会社」は軍隊の成熟度が高いことが重要な要素となる。それは軍隊が「外征軍」として戦闘を行なってきた蓄積の高さである。外人部隊などの「傭兵制」は一国の軍隊に組み込まれることで成り立つ。軍隊が「民間軍事会社」を

利用するのは「コストを抑える」「汚い仕事を専門的に行なわせる」ことが目的で、日本はまだ「外征」の蓄積がない。今後「民間軍事会社」の利用が自衛隊の課題となる。有事に緊急即応するためのストライ

カー型軍隊である「中央即応集団」は海外派遣を主な任務とする外征型の軍隊である。その隷下の国際活動教育隊は、陸上自衛隊が海外派遣する各部隊の教育・編成を支援する。部隊が外征すれば国内の基地を警備する兵員が足らなくなる。まずは、予備自衛官制度の充実を自衛隊は図るだろう。予備自衛官制は、(1) 即応予備自衛官(2) 予備自衛官(3) 予備自衛官補(自衛官未経験者で、医療や語学に優れた者を対象としている)の3種類である。即応予備自衛官は治安出動の際召集できるが、予備自衛官や予備自衛官補はまだ今の制度では治安出動に召集できない。自衛隊は予備自衛官をまず治安出動に召集できるように法制度を変えるだろう。市民社会の中で軍事的システムが着々と進行している。海上自衛隊と海上保安庁とが共同で行なう海上警備行動、消防・警察との災害派遣活動など、軍隊が消防・警察を統括しつつある。

私たちが市民社会の軍事化に抗するには、「市民軍縮」として自衛隊の縮小・解体を目指した具体的なプロセスの提言をする必要がある。(編集部、文責・有馬保彦)



Information

☆12月7日(金)『市民の意見』読者懇談会《ベトナム反戦》米脱走兵支援運動を考える 講師：高橋武智 18:30～21:00 場所：東京・たんぼぼ舎 主催：市民の意見30の会・東京(電話・FAX 03・3423・0185)

☆12月8日(土)本音で話そう！日本に軍隊は必要か？ 18:30～21:00 場所：東京・立川女性センター(アイム)〈JR立川駅北口徒歩5分〉主催：市民のひろば・憲法の会(電話・FAX 042・336・4201 きど/042・525・8244 しまだ)

☆12月8日(土)『私』と戦後日本の社会運動—第1章第3回「戦後最大の学生運動—全共闘運動」：天野恵一・国富建治 17:00～ 場所：ピープルズ・プラン研究所(末尾転居情報参照)主催：ピープルズ・プラン研究所社会運動研究会(電話：03・6424・5748) ◆第4回：08年1月12日(土)なぜ男ばかり？—ウーマンリブ 米津知子・秋山洋子・千田有紀 17:00～ ◆第5回：08年2月9日(土)土に生きる—三里塚闘争 石井紀子・白川真澄 16:00～ ※第4回、第5回の場所は第3回と同じ

☆12月9日(日)12・9三里塚・東峰現地行動 13:00 結集 13:30 から集会/デモは東峰出荷場から開拓道路のコース(予定) 場所：東峰共同出荷場(京成東成田駅に迎えの車あり) 主催：三里塚・暫定滑走路に反対する連絡会 三里塚現地連絡先(電話・FAX 0479・78・0039 山崎)

☆12月1日(土)～30日(日)映画『オレの心は負けてない—在日朝鮮人「慰安婦」宋神道のたたかい—』10:45～(モーニングショー1回上映) 場所：東京・ポレポレ東中野(03・3371・0088、JR総武線東中野駅西口改札北側出口/地下鉄大江戸線東中野駅A1出口より徒歩1分) ◎一般：1500円、前売り：1300円

☆2月2日(土)たんぼぼ舎19周年記念講演のついで 第1部 たんぼぼ舎第20回総会 14:00～14:45 第2部 講演：島村英紀(地震学者)・槌田博(生活クラブ連合会) 15:00～17:30 その後、懇親会 場所：東京学院3F(東京JR水道橋駅西口から徒歩6分 第2部参加費：資料代1000円 主催：たんぼぼ舎(電話03・3238・9035)

【横須賀市】

☆12月9日(日)広沢努さんを偲ぶ会 16:00～19:00 場所〔神奈川県横須賀市〕ヴェルクよこすか・6階ホール(電話：046・822・0202、京浜急行・横須賀中央駅下車・徒歩6分) 主催：非核市民宣言運動・ヨコスカ(電話・FAX 046・825・0157)

【関西】

☆12月8日(土)わだつみ会【不戦のついで】—日米開戦66年、学徒出陣64年— 13:00～ 場所：大阪経済大 G館3階34教室(地下鉄今里線「瑞光4丁目」下車3分) 参加費：500円 主催：関西わだつみ会(電話・FAX: 06-6327-0654)

☆12月9日(日)市民の意見30・関西<特別例会> 13:00～ 語り手：山口幸夫さん(法政大教員、原子力資料情報室共同代表) 場所：エルおおさか(電話：06・6942・0001) 一大阪駅から：地下鉄谷町線(東梅田～天満橋、難波駅から：地下鉄千日前線(難波～谷町9丁目)→地下鉄谷町線(谷町9丁目～天満橋))

【鹿児島】

☆12月8日(土)12・8不戦を誓う日の集会 10:00～12:00 講演「沖縄戦『集団自決』で何をまなぶか」山口剛史(琉球大学教育学部准教授) 場所：鹿児島市・県教育会館3階 参加費・無料 主催：鹿児島県平和運動センター(電話099-252-8585、FAX099-258-4560 eメール:kenheiwa@bronze.ocn.ne.jp)

◆ピープルズ・プラン研究所の新住所 〒112-0014 東京都文京区関口1・44・3 信生堂ビル2F 電話：03・6424・5748 FAX:03・6424・5749 E-mail: ppsg@ca.apc.org(変わりません) ◎地下鉄有楽町線「江戸川橋駅」1-b出口徒歩3分/地下鉄東西線「早稲田駅」1番出口徒歩15分/地下鉄東西線「神楽坂駅」2番出口徒歩15分

読者の声



◆富澤さんの報告、身につまされて読みました

千葉県取手市 松浦和子

104号の「誰にでもやさしい国」になつてほしい」、身につまされて読みました。障がい者自立支援法下で、私たちが施設の運営を任せられ、日常、バタバタ、右往左往していますので、的を射たい記事ですので、多くの人に読んでもらいたいですね。小田実さんの追悼特集、じっくり読んで励まされました。会葬御礼のメッセージ、小田さんらしいですね。そう、生きていくかぎり、お元気で。

◆原発の危険性がよく分かりました

新潟県新発田市 轡田 勝

104号の記事「柏崎刈羽原発・原発震災は免れたが…」を読み、原発がいかに危険であるか、よく分かりました。私も原発の建物の消火を地元の消防に頼んだとの報道にあ然としました。

◆この国の体質は戦前と変わらない……

愛知県名古屋市長 小栗郁子

大企業と政府のおかげで、日本は荒地のようになりつつあります。戦争をや

りたい人たちがいて、メディアをややすくと操作しています。この国の体質は戦前と本質的には変わらないのではとさえ思います。9条は平和と人間らしい生活の最後の砦です。

◆『武力で平和は……』を宣伝します！

東京都小金井市 T・N

合同出版刊『武力で平和はつくれぬ』をいただきました。マスコミや政府は一見俗耳に入りやすい改憲論議をしています。それに対抗するには俗耳に入りやすい形で分かりやすく論理を構成することが必要ですが、この本はその意味で非常に説得力を持っていると思います。宣伝します。

◆70歳代は戦争を体験した最後の年代

愛媛県松山市 窪田泰子

会費が払えなくなつた方のニュースに心を痛めます。私もいつ払えなくなるか？という身分です。せめてそれまで、お一人分でも援助させて下さい。小田さんが亡くなり、同じ70代の知人のKさんが亡くなり、今年70歳代の方が次々と彼岸へ逝かれました。戦争を体験した最後の年代です。

◆もう少しがんばらなくては……

埼玉県所沢市 岡野みつ

1月～3月末まで入院。胃潰瘍でおまけに心臓疾患もあり、輸血2回の大患いをやっと突破して、生き延びることになりました。目下、老人健康施設でリハビリ中です。10月20日、92歳になります。折角「まわれ右」ということになりましたから、もう少しがんばらなくては……との思いでおります。よろしく。

◆ヨコスカから吉川勇一さんに感謝

神奈川県横須賀市 服部 翠

103号の吉川さんの書かれたものに変感動し、それをお伝えしようと思いつつ、ぐずぐずしているうちに、小田実さんの追悼号が届きました。この号の吉川さんにも心を動かされ、いまさらのように学び直しました。ありがとうございました。私も《再び起き上がれないほど落ち込む》ことだけはしないように日頃から心がけ、ヨコスカの運動の一番うしろから歩き続けています。

【編集部から兵庫県の宝塚九条の会世話人、坂井秀さんからも103号の吉川論文「民衆を信ぜず、しかし民衆を信じる……」に感謝するというお便りをいただきました。】

◆あきれた安倍総理

茨城県水戸市 阿部いづみ

安倍総理のおぼっちゃんぶりにはあき

れました。

◆平和資料館を訪れて……

岡山県倉敷市 保坂和子
平和資料館には一度お伺いしました。戦争で亡くなった人（戦死者）の遺品等、涙が止まりませんでした。絶対核兵器は反対です。

◆軍事再編にクサビを

東京都三鷹市 八代俊長
参院選で自公が後退したことは、一歩前進ということでしょうか。軍事再編があらぬ方向に行かないように、クサビを打ちたいですね。

◆いくさをしない能力を

大阪府大阪狭山市 東 良江
地球の危機が叫ばれているとき、いまだに続くいくさの世。一つ一つの悲劇をつなげていけば、全体像がみえてくる。いくさをしない能力は、きつともてる。

◆自分を守る手だてとしての9条

京都府京都市 加藤敦美
天皇の臣民は、皇軍を守らねばならなかった。皇軍は天皇を守るのが使命だったから。臣民は皇軍に尽くさねばならなかった。皇軍が臣民を守るわけがない。それが靖国精神です。アメリカを守る自

衛隊は、アメリカに逆らう日本人を守るわけがない。日本人は自分を守る手だてとして第9条しか持っていない。

●小田実さん追悼特集（104号付録）について

▼小田さんが亡くなられ寂しくなりました。「生きているかぎり、元気で」頑張りたいと思います。ご健闘を祈り上げます。
大阪市泉南郡能取町 佐野 稔

▼小田実さん追悼デモ。「軍隊はいらない」——同感です。
神奈川県横浜市 大河原礼三

▼60年代の反戦・平和の出来事が走馬燈の様に思い返される。心うたれる小田さん特集ありがとうございます。もうひとがんばりしなくてはと思いました。
神奈川県横浜市栄区 中島まり英

▼長い間、私達に励ましを与えて下さった小田実様の死を悼み、また会報に感謝申し上げます。寒くなります。皆様方、お体お大切にさいますよう。
埼玉県さいたま市 匿名希望

▼小田さんの死、本当に残念です。小田さんをおもいながら追悼特集を読みます。
千葉県浦安市 渡辺栄子

◆追悼特集をありがとうございます。小田さんの反戦の遺志を再確認しました。
千葉県柏市 杉山三枝

事務局だより

めつきりさぶくなってきましたが、読者の皆さま、いかがお過ごしでしょうか。今号は、前号ではふれなかつた課題について少しふれます。本会は、日本を変えよう！という30項目の標題を立て、意見広告を出すことから出発しました。その後、「武力で平和はつれない」、「憲法9条を変えるな」という立場でのデモ・集会への参加、声明の発表、意見広告運動が主な活動になってきました。ニュースの構成も、反戦・平和運動に関わるものの比重が多くなっています。こうした流れを踏まえつつ、今一度、「日本をトータルに変える」ことを求めるのか、それとも「武力で平和はつれない」という立場に沿った反戦・平和の運動を続けていくのかを考える必要があるでしょう。ちなみに、故小田実さんらの市民の意見30・関西は、震災・災害被災者救済の市民議員立法の提言（今国会で被災者生活再建支援法の一部改正として全会一致で成立）等、市民の立場からの幅広い課題の学習、政策実現活動などを続けていきます。皆さまは、どうお考えでしょうか？

（吉田和雄）

編集後記

◆米軍再編を批判して「本土の沖縄化」と主張するのはどうでしょう。沖縄の人びとの思いに想像力が必要ではないでしょうか。

◆11月1日、テロ対策特措法の期限が切れ、海上自衛隊によるインド洋での米艦船等への給油活動は終わりました。しかし福田政権は洋上給油を続けるための補給新法案を国会で成立させようとしています。これに対し民主党は自衛隊派遣を含むアフガニスタン復興支援特措法案をまとめました。私たちは、日本がアフガン・イラク侵略戦争に加担することに強く反対し続けてきました。それゆえ与党案にも民主党案にも反対です。航空自衛隊のイラクからの即時撤退を要求します。アフガンに限らず、私たちが国際貢献をする方法は、自衛隊によってではなく、非武装の市民の力によってのみ可能であり有効であると信じます。

● 訃報 9月6日、石崎昭哲さん（元福岡へ平連代表）が逝去されました。享年78。
10月26日、広沢努さん（非核市民宣言運動・ヨコスカ）が逝去されました。享年52。謹んで哀悼の意を表します。

◆本誌編集委員 天野恵一、有馬保彦、井上澄夫（本号担当）、北原博子、佐橋弥生、杉内蘭子、高橋武智、西田和子、古澤宣慶、細井明美、道場親信、本野義雄（次号担当）、諸橋泰樹、吉川勇一、吉田和雄

会計係より

◆前号では、定価据え置きで22ページの小田実さん追悼特集号を別刷りで作りました。そのため今期会計は当然赤字になると覚悟していたのですが、なんとこの予想は外れ、今期も収入が支出を上回りました。会費の前納率が増大していること、カンパのおかげです。ありがとうございます。その追悼特集への反響は大きく、一千部の増刷を

しました。
◆9・10月中の新人会は18人、退会は10人で、会員の伸び率は鈍化しています。

◆前号本欄で、経済的困窮のゆえに退会せざるを得なくなる人への支援の構想をのべたのですが、これへの賛同のお便りを多数いただいています。そのために、会費を倍額送ってくださる方も何人もおられました。「グリーン会員」というのはどうかという提案もありました。次号で、たとえば2年以上継続している会員で、その旨の申し出のあった人は、年額500円の会費とするなど、具体的な提案をしたいと思っています。ぜひ適切な案をお送り下さい。
◆来年5月3日へ向けての新たな意見広告運動が始まりました。会員のみならずの積極的ご協力を。また、年末カンパもぜひよろしく。（Y）

市民の意見30の会・東京 2007年9月～10月会計	
1. 収入	
一般会費	319,500
協力会費	107,500
敬老会費	186,500
障害者会費	6,000
（会費小計 619,500）	
カンパ	205,950
ニュース販売	4,400
書籍販売	1,300
バッジ等販売	5,760
集会入場料	2,500
預かり金 ⁽¹⁾	91,500
仮出金精算 ⁽²⁾	94,113
仮入金 ⁽³⁾	500
収入計	1,025,523
2. 支出	
印刷費 ⁽⁴⁾	409,030
発送費 ⁽⁵⁾	199,341
通信費 ⁽⁶⁾	8,295
事務用品	12,131
編集費	2,000
会場費	4,000
交通・運搬費 ⁽⁷⁾	102,120
事務所費	110,000
光熱費	7,731
送金手数料	1,155
雑費	980
預り金返済 ⁽⁸⁾	91,500
支出計	948,283
3. 収支	
前月からの繰越	6,191,597
次月への繰越	6,268,837
残高の内訳	
会基本会計	4,342,275
条約基金	176,715
次期意見広告	1,326
F/I基金	1,715,820
預り金	32,701
計	6,268,837

注 (1)意見広告への賛同金。(2)前期会計の仮出金の精算。(3)不明入金で調査中。(4)うちNews No.104本誌が¥259,757、小田追悼特集が¥147,723。(5)うちNews No.103発送費が¥149,455、集会曜日訂正はがきが¥32,500。(6)電話料2ヵ月分の半額、あと半額は市民意見広告運動が負担。光熱費、事務所費も同じ。(7)うち事務局スタッフ交通実費が¥93,140。(8)意見広告賛同費の預り分。